

平成28年度各会計

決算審査特別委員会会議録

- ・ 招 集 平成29年10月25日
- ・ 開 会 平成29年10月25日
- ・ 閉 会 平成29年10月25日

大空町議会決算審査特別委員会

決算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1 番 上 地 史 隆 6 番 松 田 信 行

2 番 田 中 裕 之 7 番 齋 藤 宏 司

3 番 原 本 哲 己 8 番 松 岡 克 美

4 番 沢 出 好 雄 11 番 深 川 昇

5 番 品 田 好 博

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町 長 代 表 監 査 委 員
監 査 委 員

副 町 長 産 業 課 長
会 計 管 理 者 産 業 課 参 事
総 務 課 長 建 設 課 長
総 務 課 参 事 建 設 課 参 事
住 民 課 長 地 域 振 興 課 長
福 祉 課 長 住 民 福 祉 課 長
福 祉 課 参 事 総 務 課 主 査

教 育 長

生 涯 学 習 課 長 生 涯 学 習 課 参 事

農 業 委 員 会 事 務 局 長

監 査 委 員 会 事 務 局 主 幹

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 主 幹

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	代表監査委員	近藤克郎
		監査委員	後藤幸太郎

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	産業課長	佐々木徳幸
会計管理者	平田義和	産業課参事	中村直樹
総務課長	藤田勉	建設課長	佐薙幸史
総務課参事	林敏美	建設課参事	高島清和
住民課長	山本勝栄	地域振興課長	伊藤裕幸
福祉課長	南部猛	住民福祉課長	星加政志
福祉課参事	松川一正	総務課主査	土田康裕

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

教育長	渡邊國夫		
生涯学習課長	田中信裕	生涯学習課参事	田端久剛

4. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	作田勝弥
------	------

5. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局主幹	小笠原和哉
-------	-------

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	藤田勉	事務局主幹	小笠原和哉
------	-----	-------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	菊地教男	事務局主査	石川大樹
------	------	-------	------

以上のとおり報告する。

平成29年10月25日

大空町議会決算審査特別委員会

委員長 松田信行

(開会 午前10時45分)

◎開会宣告、挨拶

◇委員 長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ここで一言御挨拶を申し上げたいと思います。

さきの第3回定例会において、本特別委員会に付託されました平成28年度の大空町各会計歳入歳出決算の認定に係わる審査については、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価をする極めて重要な意味があります。

審議は慎重かつ能率的に進め、次年度の予算編成や行政執行に生かされるよう審査を進めたいと思いますので、皆様の御協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

◇委員 長 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

◇委員 長 ここで諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。

菊地事務局長。

◇議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は9名全員であります。

以上でございます。

◇委員 長 これで諸般の報告を終わります。

◎期日及び決算審査方法協議について

◇委員 長 審査日程中の特別委員会の期日及び決算審査の方法協議についてを議題とします。

事務局長から協議事項について説明させます。

菊池事務局長。

◇議会事務局長 決算審査特別委員会の議案書の1ページを御覧いただきたいと思えます。

ローマ数字Ⅰ特別委員会の期日及び決算審査の方法協議についてであります。

1の特別委員会の期日につきましては、10月25日、本日1日と想定をいたしております。

審査の結果、さらに審査日数が必要となる場合は、日時を新たに設定する協議をお願いすることになります。

2の決算審査の方法、次第でございます。

(1)の一般会計各特別会計及び監査委員審査意見書の説明につきましては、①認定第1号から認定第8号までの8件を一括して上程し、順次説明を求めたいと思います。

その際、報告及び主要な施策の成果を説明する書類など、提出調書の関係書類を含めて説明を求めることにいたします。

最後に②監査委員による各会計歳入歳出決算審査意見書について説明を求めたいと思います。

(2)の一般会計各特別会計及び監査委員審査意見書の質疑であります、一般会計につきましては歳入と、歳出を別に行います。

各特別会計につきましては、会計ごとに歳入歳出を一括して行います。

なお、債権放棄の報告に関する質疑も含むものいたします。

基金の運用状況調書、財産に関する調書は、二つの事項を一括して行います。

その後、監査委員の決算審査意見書の質疑を行い、最後に総括質疑を行います。

総括質疑の中では、主要な施策の成果を説明する書類、並びに平成28年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告を含むものいたします。

質疑につきましては、同様な質疑の重複を避け能率的に行い、定められた期限内に終了するよう御協力をお願いいたします。

3の採決は、全部の質疑が終了した後に、採決の方法につきましては、別途協議をさせていただきたいというふうに思います。

議案書の1ページの中段のローマ数字Ⅱは、説明の順序でございます。

2ページのローマ数字Ⅲは、質疑の順序でございます。

2ページの中段のローマ数字Ⅳの採決は、認定第1号から認定第8号までの採決でございますけれども、先ほど申し上げましたように、その方法につきましては、別途協議をさせていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

◇委員長 ただいま事務局長から説明のとおり進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

◎認定第1号から認定第8号までの審査

◇**委員長** ただいまから、本委員会に付託されました認定第1号 平成28年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して審査します。

平成28年度大空町一般会計及び各特別会計決算書、関係書類並びに監査委員の決算審査意見書の説明を順次議題といたします。

なお、主要な施策の成果を説明する書類で、この際説明を要するものがあれば、その都度説明を求めます。

基金の運用状況調査、財産に関する調査についてもあわせ説明を求めます。

最初に、認定第1号 平成28年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

藤田総務課長。

◇**総務課長** 平成28年度大空町各会計歳入歳出決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出決算です。はじめに歳入ですが、前年度と大幅な増減があった場合の要因、収入未済額、繰越明許費についてご説明申し上げます。

1款1項1目 町民税の個人、1節 現年課税分は、収納率が99.6%で、138万8,404円の収入未済額があります。未納者は40件で、本年9月末現在の収入済額は16万8,654円、完納者は8件となっています。

2節 滞納繰越分は、372万5,376円の収入未済額があります。未納者は61件で、9月末現在の収入済額は43万1,621円、完納者は5件となっています。また、地方税法の規定により、時効によるもの1件6万4,205円、滞納処分することができる財産がなく執行停止の期間が3年を経過したもの2件9万7,728円、あわせて16万1,933円を不納欠損しております。

2目 町民税の法人、2節 滞納繰越分は、6万円の収入未済額があります。未納者は1件で、9月末現在の収入済額はありません。

2項1目 固定資産税、1節 現年課税分は、収納率が99.7%で、119万3,600円の収入未済額があります。未納者は28件で、9月末現在の収入済額は20万9,300円、完納者は6件となっています。

2節 滞納繰越分は、1,300万4,520円の収入未済額があります。未納者は25件で、9月末現在の収入済額は25万3,400円、完納者はおりません。

また、地方税法の規定により、滞納処分することができる財産がなく執行停止の期間が3年を経過したもの1件4万3,300円を不納欠損しております。

3項1目 軽自動車税、1節 現年課税分は、収納率が99.8%で、5万5,800円の収入未済額があります。未納者は9件で、9月末現在の収入済額は1万2,000円、完納者は2件となっています。

2節 滞納繰越分は、16万7000円の収入未済額があります。未納者は9件で、9月末現在収入済額は19,200円、完納者は3件となっております。

15、16ページをお開き願います。

上段の2款3項1目1節 航空機燃料譲与税ですが、航空機燃料税の9分の2の内5分の4が市町村へ譲与されるものです。航空機発着便数の増加等により航空機燃料税収入の増額に伴い、前年度より413万4,000円増額の3,216万円譲与となっております。

中段になりますが、6款1項1目1節 地方消費税交付金、地方消費税の2分の1が人口と従業者数で市町村に交付されるものです。消費の減少などに伴い、前年度より1,718万5,000円減額の1億4,296万8,000円交付となっております。

17、18ページをお開き願います。

上段の8款1項1目1節 自動車取得税交付金ですが、自動車取得税の66.5%相当額が市町村に交付されます。自動車販売台数の増加等に伴い、前年度より3,007万9,000円増額の3,096万2,000円交付となっております。

10款1項1目1節 地方交付税ですが、全体で39億4,916万4,000円交付となり、前年度より2億4,429万2,000円減少となっております。

普通交付税では、地域経済の再生・雇用対策費で約1億2,000万円、合併10年経過による段階的な縮減の開始により約3,000万円、過疎債償還額の減少等により公債費で約2,000万円が減額となるなど、前年度より2億1,561万3,000円減少の36億133万8,000円の交付となっております。

また、特別交付税は、全国各地で被害を受けた災害復旧への財政需要が増加するなどの影響もあり、前年度より2,867万9,000円減少の4,782万6,000円となっております。

中段の12款1項1目 農林水産業費分担金の予算現額欄、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に370万円あります。

2節 農地災害復旧事業分担金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した農地災害復旧事業の財源として、28年度へ繰越したためであります。

1節 農業基盤整備事業分担金で、5,428万2,460円の収入未済額があります。旧東藻琴村で実施しました国営福栄地区畜産基地事業に係る受益者分担金1件で、9月末現在の収入済額はありません。

19、20ページになります。上段の13款1項2目 民生使用料の2節 児童福祉使用料で、13万4,450円の収入未済額があります。保育所保育料2件13万4,450円が未納となっており、9月末現在の収入済額は、1万2,000円で完納者はありません。

下段の6目 土木使用料の4節 住宅使用料で、865万1,338円の収入未済

額があります。

町営住宅使用料15件114万1,791円、町営住宅駐車場使用料4件1万1,400円、単身者住宅使用料1件6万200円、滞納繰越分32件743万7,947円となっており、9月末現在の収入済額は、224万2,110円で、完納者は10件となっています。また、債権管理条例の規定により、消滅時効の期間満了によるもの3件19万9,186円を不納欠損しております。

7目 教育使用料の1節 教育総務使用料で、女満別高等学校寄宿舎使用料に38万9,500円の収入未済額があります。未納者は2件で、9月末現在の収入済額はありません。

21、22ページです。上段の3節 幼稚園使用料で1万3,100円の収入未済額があります。預かり保育所保育料1件1万3,100円で、9月末現在の収入済額は、1万2,000円で、完納者はおりません。

中段の2項3目 衛生手数料の1節 清掃手数料で、21万6,700円の収入未済額があります。し尿処理手数料に係るもので、未納者は5件、9月末現在の収入済額は、2万4,000円で、完納者は2件となっています。

23、24ページであります。中段の14款1項3目 災害復旧事業費国庫負担金の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に864万円あります。1節 公共土木施設災害復旧事業費負担金で、27年度国の負担金事業の採択を受け実施した道路橋りょう災害復旧事業の財源として、28年度へ繰越したためであります。

2項1目 総務費国庫補助金の予算現額欄、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に560万円あります。1節 総務管理費補助金で27年度国の補正予算の採択を受け実施した情報セキュリティ強化対策業務の財源として、28年度へ繰越したためであります。

また、1節 総務管理費補助金の節の金額と調定額に差があります。986万6,000円のうち59万3,000円がマイナンバーカードの作成・発行業務等における大空町負担金の財源として、29年度へ繰越したためであります。

2目 民生費国庫補助金の予算現額欄、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に2,823万円あります。1節 社会福祉費補助金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の財源として、2,772万3,000円を、同じく3節 児童福祉費補助金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した子ども・子育て支援システム改修事業の財源として、50万7,000円をそれぞれ28年度へ繰越したためであります。

1節 社会福祉費補助金の節の金額と調定額に差があります。5,718万1,000円のうち650万2,000円が28年度国の補正予算の採択を受け実施する低所得者への臨時福祉給付金給付事業の財源として、29年度へ繰越したためであり

ます。

25、26ページになります。中段の5目 教育費国庫補助金の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に1,259万円あります。1節 小学校費補助金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した東藻琴小学校大規模改修事業の財源として、28年度へ繰越したためであります。

同じく、1節 小学校費補助金の節の金額と調定額に差があります。7,923万円のうち6,644万円が28年度国の補正予算の採択を受け実施する東藻琴小学校体育館整備事業の財源として、29年度へ繰越したためであります。

6目 災害復旧事業費国庫補助金の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に678万5,000円あります。1節 農林水産業施設災害復旧事業費補助金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した農地災害復旧事業の財源として、28年度へ繰り越したためであります。

27、28ページです。中段の5項1目 地方創生加速化交付金の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に1,282万6,000円あります。1節 地方創生加速化交付金で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した地域連携地場産品海外輸出促進事業の財源として80万円、地域連携長いも高付加価値化推進事業の財源として1,080万円、地域連携インターンシップ活用労働力確保事業の財源として122万6,000円をそれぞれ28年度へ繰越したためであります。

29、30ページになります。下段の15款2項4目 農林水産業費道補助金の1節 農業費補助金の節の金額と調定額に差があります。39億4,764万3,000円のうち36億1,656万9,000円が、28年度国の補正予算の採択を受け実施する広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業の財源として、29年度へ繰越したためであります。

ページが飛びますが、33、34ページになります。上段の16款1項1目 財産貸付収入の2節 建物貸付収入で1万6,000円の収入未済額があります。教員住宅使用料で、未納者は1件、9月末現在完納となっております。

中段の2項1目 不動産売払収入の2節 土地売払収入の節の金額と調定額に差があります。28年11月4日に北海道と売買契約を締結しました道道小清水女満別線の交通安全施設整備工事に伴います町有地の売払い代413万8,635円について、補正予算への計上を遺漏していたためであります。申し訳ありません。

35、36ページです。下段の19款1項1目 繰越金の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に6,477万円ありますが、27年度国の補正予算等により、28年度へ繰越して実施する事業に係る一般財源であります。

20款1項1目1節 延滞金で、11万5,421円の収入未済額があります。未納者は56件で、9月末現在の収入済額は、9,303円、完納者は4件となっております。

37、38ページになります。上段の3項1目1節 貸付金元利収入で、高齢者住宅整備資金返還金40万324円の収入未済額があります。未納者は1件で、9月末現在の収入済額は、1万5,000円となっています。

4項2目1節 違約金及び延納利子で、6万4,000円の収入未済額があります。町営住宅使用料の履行遅延による延滞金6件4万4,000円、資源物売払代の履行遅延による延滞金1件2万円となっており、9月末現在の収入済額は、町営住宅使用料の延滞金4件1万4,800円で、完納者は2件となっています。

下段の8目1節 給食費で、1万2,800円の収入未済額があります。未納者は2件で、9月末現在の収入済額は、5,000円、完納者はありません。また、債権管理条例の規定により、消滅時効の期間満了によるもの1件4万8,600円を不納欠損しております。

39、40ページになります。11目1節 雑入の節の金額と調定額に差があります2億4,484万8,000円のうち9,710万8,000円が、28年度国の補正予算の採択を受け実施する広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業の財源となります農業振興負担金を29年度へ繰越したためであります。

同じく1節 雑入で、193万4,760円の収入未済額があります。過年度住宅屋根材飛散防止応急工事代金1件45万3,800円、女満別高等学校寄宿舎給食費4件147万2,980円、住宅屋根材等飛散防止応急対策代金1件7,980円となっており、9月末現在の収入済額は、過年度住宅屋根材飛散防止応急工事代金は納入がありません。女満別高等学校寄宿舎給食費が14万8,370円で、完納者は1件、住宅屋根材等飛散防止応急対策代金が7,980円で完納となっております。

41、42ページになります。下段の21款1項1目 総務債の予算現額欄 継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に560万円あります。

3節 情報セキュリティ強化対策事業債で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した情報セキュリティ強化対策業務の財源として、28年度へ繰越したためであります。

43、44ページになります。上段の3目 農林水産業債の2節 農業振興施設整備事業債の節の金額と調定額に差があります。38億5,210万円のうち37億3,270万円が、28年度国の補正予算の採択を受け実施する広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業の財源として、29年度へ繰越したためであります。

下段の6目 教育債の予算現額欄、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に3,310万円あります。1節 学校施設整備事業債で、27年度国の補正予算の採択を受け実施した東藻琴小学校大規模改修事業の財源として、28年度へ繰越したためであります。

同じく、1節 学校施設整備事業債の節の金額と調定額に差があります。2億8,390万円のうち1億7,130万円が、28年度国の補正予算の採択を受け実施す

る東藻琴小学校体育館整備事業の財源として29年度へ繰越したためであります。

7目 災害復旧債の予算現額欄、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に210万円あります。3節 公共土木施設災害復旧事業債で、27年度国の負担金事業の採択を受け実施した道路橋りょう災害復旧事業の財源として、28年度へ繰り越したためであります。

45、46ページになります。下段の歳入合計です。

一般会計の歳入については、前年度と比べ地域振興施設や広域穀類乾燥調製貯蔵施設の整備、農業用施設・土木施設の災害復旧などにより、国庫支出金で約2億2,000万円増加、町債で約4億9,000万円増加、また地方交付税では約2億4,000万円減少などで、総額では約6億円増加し、収入済額は92億2,045万6,284円となりました。

また、収入未済額は、徴収の強化、不納欠損処理などにより、前年度より約200万円減り、8,627万7,336円となっております。

続きまして、決算書47、48ページになりますが、歳出の説明をおこないます。

歳出につきましては100万円を超える不用額の主な理由、繰越明許費、予備費充用の内容説明とあわせて目ごとに「主要な施策の成果を説明する書類」へ掲載した事業を説明しますので、「主要な施策の成果を説明する書類」もあわせてご覧いただきたいと思ひます。

中段の2款1項1目 一般管理費で、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に6,356万3,000円があります。27年度国の補正予算による情報セキュリティ対策を強化する行政事務情報化事業について、年度内に完了しないため28年度に繰り越したものであります。13節 委託料に102万7,543円の不用額があります。行政事務情報化事業において、社会保障・税番号制度関連システム構築業務、情報セキュリティ強化対策業務等の入札執行残によるものです。19節 負担金補助及び交付金の繰越明許費欄に59万3,000円あります。マイナンバーカード作成・発行業務等における大空町負担金として、29年度へ繰越したものであります。

「主要な施策の成果を説明する書類」の1ページをお開き願ひます。一般管理費に関わります「主要な施策」については、行政事務情報化事業から下段の熊本地震支援対策事業までを掲載しております。

決算書下段の2目 職員研修厚生費に関わります「主要な施策」については、2ページ上段の職員研修事業を掲載しています。

決算書の49、50ページになります。上段の3目 文書広報費に関わります「主要な施策」については、2ページ上段の広報広聴事業と町史編纂事業を掲載しています。

決算書下段の6目 財産管理費に関わります「主要な施策」については、2

ページ下段の公有財産管理費を掲載しています。

決算書の51、52ページになります。上段の7目 企画振興費の8節 報償費に101万1,051円の不用額があります。主にふるさと応援寄附金事業における寄附者への特産品贈呈に係る報償費が見込みより少なかったものであります。

19節 負担金補助及び交付金に192万2,417円の不用額があります。主に住替え促進助成金が見込みより少なかったものであります。「主要な施策」については、2ページ下段の企業誘致促進事業から4ページ上段の民間賃貸住宅改修支援事業までを掲載しています。

なお、「主要な施策」の事業名欄に【総合戦略】と記載してある事業については、大空町の総合戦略として実施しております事業であります。

決算書下段の8目 庁舎管理費で11節 需用費に219万6,991円の不用額があります。主に総合支所庁舎管理費の暖房用燃料の使用量が見込みより少なかったことによるものです。「主要な施策」については、4ページ上段の役場庁舎エレベータ改修事業を掲載しています。

決算書の53、54ページになります。上段の10目 住民活動費に関わります。「主要な施策」については、4ページ中段の自治会活動奨励事業と花いっぱい運動推進事業までを掲載しています。

決算書中段の12目 交通安全対策費に関わります。「主要な施策」については、4ページ中段の交通安全対策事業と交通安全防犯推進補助事業を掲載しています。

決算書下段の13目 姉妹都市交流費に関わります。「主要な施策」については、4ページ下段の姉妹都市・友好町交流事業を掲載しています。

決算書の55、56ページになります。上段の2項2目 賦課徴収費の23節 償還金利子及び割引料に114万1,728円の不用額があります。税の還付が見込みより少なかったことによるものです。

中段の3項1目 戸籍住民基本台帳費に関わります。「主要な施策」については、4ページ下段の出産祝い金支給事業を掲載しています。

決算書の57、58ページになります。下段の3款1項1目 社会福祉総務費で予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に2,772万6,000円があります。

27年度国の補正予算による年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業について、年度内に完了しないため28年度へ繰越したものであります。また繰越明許費欄に4節 共済費24万5,000円、7節 賃金143万1,000円、11節 需用費5万7,000円、12節 役務費18万5,000円、59、60ページになります。19節 負担金補助及び交付金459万円、総額650万8,000円があります。28年度国の補正予算の採択を受け実施する低所得者への臨時福祉給付金の給付事業に係る経費について、年度内に完了しないため29年度へ繰越すものであります。

19節 負担金補助及び交付金に517万9,744円の不用額があります。主に社会福祉協議会補助金で事業確定により補助金を精算したことによるものです。

「主要な施策」については、5ページ上段の社会福祉協議会補助事業から中段の臨時福祉給付金及び加算給付金給付事業までを掲載しています。

決算書中段の2目 老人福祉費で19節 負担金補助及び交付金に192万4,954円の不用額があります。主に高齢者就労センター育成事業補助金で事業確定により補助金を精算したことによるものです。「主要な施策」については、5ページ下段の福祉バス運行事業から6ページ下段の東藻琴特別養護老人ホーム増築補助事業までを掲載しています。

決算書下段の3目 障害者福祉費の13節 委託料に155万7,556円の不用額があります。主に指定管理施設であります障害者福祉施設の運営において利用料金収入が増加し、指定管理料の5%を超える収益があったことから基本協定に基づき清算したことによるものです。

61、62ページになります。19節 負担金補助及び交付金に128万5,395円の不用額があります。主に通園療育指導訓練事業負担金が見込みより少なかったことによるものです。

同じく、20節 扶助費に519万7,074円の不用額があります。主に障害者介護・訓練等給付費などの扶助費で、利用が見込みより少なかったことによるものです。「主要な施策」については、6ページ下段の心身障害者福祉事業から7ページ中段の障害者相談支援事業までを掲載しています。

決算書上段の4目 老人福祉センター費に関わります「主要な施策」については、7ページ下段の女満別老人福祉センター管理運営事業と東藻琴老人福祉センター管理運営事業を掲載しています。

決算書中段の6目 障害者ひとり親家庭等医療対策費に関わります「主要な施策」については、8ページ上段の重度心身障害者医療費助成事業とひとり親家庭等医療費助成事業を掲載しています。

決算書下段の2項1目 児童福祉総務費で、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に101万6,000円があります。27年度国の補正予算による子ども・子育て支援システム改修事業について、年度内に完了しないため28年度へ繰越したものであります。

2目 児童措置費に関わります「主要な施策」については、8ページ上段の子ども医療費助成事業と児童手当扶助費を掲載しています。

決算書の63、64ページです。上段の3目 保育所費に関わります「主要な施策」については、8ページ中段の豊住保育園管理運営事業と東藻琴保育園管理運営事業を掲載しています。

決算書中段の4目 児童福祉施設費に関わります「主要な施策」については、8

ページ下段の児童センター・児童クラブ等管理運営事業を掲載しています。

決算書下段の4款1項1目 保健衛生総務費で予算現額欄の予備費支出及び流用増減に20万5,000円の減額があります。5目 健康増進対策費の健康増進事業において、委託料に不足が生じるため流用したものであります。「主要な施策」については、9ページ上段の救急医療対策事業から中段の医療・介護従事者等確保事業までを掲載しています。

決算書の65、66ページです。上段の2目 予防費で、予算現額欄の予備費支出及び流用増減に22万6,000円の減額があります。5目 健康増進対策費の健康増進事業において、委託料に不足が生じるため流用したものであります。「主要な施策」については、9ページ下段の母子保健事業と10ページ上段の各種疾病予防対策事業を掲載しています。

決算書中段の3目 環境衛生費に関わります「主要な施策」については、10ページ中段の廃屋等解体撤去補助事業とエキノコックス対策事業を掲載しています。

決算書下段の5目 健康増進対策費で、予算現額欄の予備費支出及び流用増減に43万1,000円があります。健康増進事業のがん検診委託料で、肺がん検診・乳がん検診の受診者数が見込みより増加したため、1目 保健衛生総務費から20万5,000円、2目 予防費から22万6,000円を流用したものであります。「主要な施策」については、10ページ下段の健康増進事業を掲載しています。

決算書の67、68ページです。上段の6目 診療所費に関わります「主要な施策」については、11ページ上段の東藻琴診療所管理運営事業を掲載しています。

決算書上段の7目 後期高齢者健診事業費に関わります「主要な施策」については、11ページ上段の後期高齢者健診事業を掲載しています。

決算書中段の2項1目 塵芥処理費で、11節の需用費に279万6,237円の不用額があります。主に一般廃棄物焼却処理施設の灯油使用量が見込みより少なかったためであります。

同じく、19節の負担金補助及び交付金に107万6,619円の不用額があります。生ごみ処理施設維持管理費負担金においてごみの搬入量が見込みより少なかったためであります。「主要な施策」については、11ページ中段のごみ収集事業から下段の生ごみ処理施設維持管理費負担事業までを掲載しています。

決算書下段の2目 し尿処理費に関わります「主要な施策」については、12ページ上段のし尿処理事業と合併処理浄化槽設置整備事業を掲載しています。

決算書下段の3目 リサイクルセンター費に関わります「主要な施策」については、13ページ中段のリサイクルセンター管理運営事業を掲載しています。

決算書の69、70ページです。上段の5款1項1目 労働諸費に関わります「主要な施策」については、12ページ中段の地域就業者雇用確保補助事業と地域産業人材育成事業を掲載しています。

決算書中段の6款1項1目 大空町農業委員会費の「主要な施策」については、12ページ下段の農業後継者育成対策事業を掲載しています。

決算書下段の3目 農業振興費で予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に1,368万6,000円あります。27年度国の補正予算による地場産品を海外も視野に入れた販売戦略を展開するためのプロモーション活動や市場調査を行う地域連携地場産品海外輸出促進事業90万円と行政・大学・JAが連携し、機能性農産物加工品の商品開発のため調査研究を行う地域連携長いも高付加価値化推進事業1,080万円、首都圏からの若者をインターンシップとして受け入れ、就労体験機会の創出と人材確保の手段として仕組みづくりを行う地域連携インターンシップ活用労働力確保事業198万6,000円について、年度内に完了しないため28年度に繰越したものです。

11節 需用費に137万4,201円の不用額があります。主に農業振興センターの灯油使用量が見込みより少なかったためであります。

また、繰越明許費欄の12節 役務費64万1,000円、13節 委託料3,462万5,000円、71、72ページになります15節 工事請負費73億3,557万6,000円、18節 備品購入費1,613万5,000円、19節 負担金補助及び交付金5,940万円があります。28年度国の予算により実施する広域穀類乾燥調製施設及び豆類製品貯蔵施設の整備工事と、回転式フォークリフトの購入が年度内に完了しないため29年度に繰越したものであります。「主要な施策」については、13ページ上段の土づくり対策事業から15ページ上段の広域穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業までを掲載しています。

決算書下段の4目 畜産業費に関わります「主要な施策」については、15ページ中段の牧野管理事業から下段の畜産基盤整備補助事業までを掲載しています。

決算書下段の5目 農地費に関わります「主要な施策」については、15ページ下段の豊住排水機場管理事業から16ページ下段の藻琴山麓地区草地基盤整備事業までを掲載しています。

決算書の73、74ページです。中段の6目 肉牛振興費に関わります「主要な施策」については、17ページ上段の和牛産地強化事業を掲載しています。

決算書中段の7目 団体営諸土地改良費に関わります「主要な施策」については、17ページ上段の古梅地区基幹水利施設管理事業から中段の美女地区基幹水利施設管理事業までを掲載しています。

決算書下段の2項1目 林業総務費に関わります「主要な施策」については、17ページ中段の森林認証取得事業から18ページ上段の地域材利用促進補助事業までを掲載しています。

決算書下段の2目 公有林管理費に関わります「主要な施策」については、18ページ中段の公有林管理育成事業を掲載しています。

決算書の75、76ページです。上段の3項1目 水産業振興費に関わります「主要な施策」については、18ページ中段の水産業振興対策補助事業とシジミ食味試験事業を掲載しています。

決算書中段の7款1項1目 商工業振興費で19節 負担金補助及び交付金に108万7,926円の不用額があります。主に住宅リフォーム促進事業補助金で、事業の取りやめがあったことによるものです。「主要な施策」については、18ページ下段の異業種交流事業から19ページ下段のまちゼミ事業までを掲載しています。

決算書下段の2目 観光費に関わります「主要な施策」については、19ページ下段の観光振興推進事業から21ページ中段の観光情報クロスメディア発信事業までを掲載しています。

決算書の77、78ページです。上段の8款1項2目 街灯管理費に関わります「主要な施策」については、21ページ下段の街灯管理事業を掲載しています。

決算書下段の2項2目 道路橋りょう維持費に関わります「主要な施策」については、21ページ下段の町道維持補修事業を掲載しています。

決算書下段の3目 除雪対策費に関わります「主要な施策」については、21ページ下段の除雪センター管理事業と22ページ上段の除雪機械整備事業を掲載しております。

決算書の79、80ページです。上段の4目 道路新設改良費で15節 工事請負費に578万9,200円の不用額があります。主に千草101号線舗装工事の実施内容の精査によるものです。「主要な施策」については、22ページ上段の開陽中央線道路整備事業から中段の橋梁補修事業までを掲載しています。

決算書中段の3項1目 河川総務費に関わります「主要な施策」については、22ページ中段の河川管理事業を掲載しています。

決算書下段の5項2目 公園費に関わります「主要な施策」については、22ページ下段の都市公園整備事業を掲載しています。

決算書下段の6項1目 住宅管理費に関わります「主要な施策」については、22ページ下段の町営住宅機能向上事業を掲載しています。

決算書の81、82ページです。中段の2目 町営住宅建設費に関わります「主要な施策」については、23ページ上段の中央さくら団地建設事業と昭和団地解体撤去事業を掲載しています。

決算書中段の7項1目 空港対策費で、19節 負担金補助及び交付金に172万6,426円の不用額があります。主に女満別空港整備・利用促進協議会の事業費の減に伴い負担金が減額となったことによるものです。「主要な施策」については、23ページ中段の空港対策事業を掲載しています。

決算書下段の9款1項2目 常備消防費で19節 負担金補助及び交付金に122万円の不用額があります。主に車両燃料費、庁舎燃料費が見込みより少なかった

ためであります。

3目 非常備消防費で、19節 負担金補助及び交付金に365万円の不用額があります。主に消防団員の費用弁償の残によるものです。

決算書の83、84ページです。上段の4目 消防施設費に関わります「主要な施策」については、23ページ中段の消防小型動力ポンプ付積載車更新事業を掲載しています。

決算書上段の5目 災害対策費で、予算現額欄の予備費支出及び流用増減に109万9,000円があります。28年8月の台風に伴う災害対応を早急に行う必要があったため、機械借上料の予算に不足が生じることから、予備費より充用したものであります。「主要な施策」については、23ページ下段の災害対策事業費と24ページ上段のメール配信サービス事業を掲載しています。

決算書下段の10款1項2目 事務局費で19節 負担金補助及び交付金に346万6,792円の不用額があります。主に高等学校制服購入費補助金で、対象者の減によるものであります。「主要な施策」については、24ページ上段の学習指導補助教諭配置事業から25ページ上段の高等学校制服購入費補助事業までを掲載しています。

決算書下段の3目 奨学金に関わります「主要な施策」については、25ページ上段の入学資金借入金利子等助成事業と多子世帯高等学校・大学校等進学支援金支給事業を掲載しています。

決算書の85、86ページです。決算書上段の4目 教員住宅費に関わります「主要な施策」については、25ページ中段の教員住宅解体撤去事業を掲載しています。

決算書中段の2項1目 学校管理費で、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に4,795万円あります。27年度国の補正予算による東藻琴小学校大規模改修工事について、年度内に完了しないため28年度に繰越したものです。15節 工事請負費の繰越明許費欄に2億5,190万8,000円があります。28年度国の補正予算により実施する東藻琴小学校体育館建設工事が年度内に完了しないため、29年度に繰越したものです。「主要な施策」については、25ページ下段の女満別小学校開校百周年記念事業から26ページ上段の東藻琴小学校体育館整備事業までを掲載しています。

決算書下段の2目 教育振興費に関わります「主要な施策」については、26ページ中段の学校給食費補助事業と外国語活動推進事業を掲載しています。

決算書の87、88ページです。上段の3項2目 教育振興費に関わります「主要な施策」については、26ページ中段の語学指導外国青年招致事業を掲載しています。

決算書中段の3目 スクールバス運行費で11節 需用費に127万9,249円の不用額があります。主にバス運行に係る燃料の使用量が見込みより少なかったこ

とによるものです。「主要な施策」については、26ページ下段のスクールバス運行事業を掲載しています。

決算書下段の4項1目 定時制高等学校管理費で、予算現額欄の予備費支出及び流用増減に59万8,000円があります。東藻琴高校で所有していますトラクターが故障し、早期に修理が必要なため、3目 高等学校実習費から流用したものであります。

2目 教育振興費に関わります「主要な施策」については、26ページ下段の東藻琴高等学校教育振興補助事業を掲載しています。

決算書の89、90ページです。上段の3目 高等学校実習費で予算現額欄の予備費支出及び流用増減に59万8,000円の減額があります。1目 定時制高等学校管理費において、需用費に不足が生じるため流用したものであります。

決算書中段の5項1目 幼稚園費に関わります「主要な施策」については、27ページ上段の女満別幼稚園管理運営事業と東藻琴幼稚園管理運営事業、また歳出決算額はありませんが、25ページにお戻りいただきたいと思っております。中段の町内幼稚園・保育園に関わります多子世帯保育料軽減事業と、26ページになりますが上段の給食費無償化事業を掲載していますので、あわせて御説明とさせていただきます。

決算書の91、92ページです。上段の6項1目 社会教育総務費に関わります「主要な施策」については、27ページ中段の子育て支援ネットワーク充実事業から下段の高齢者教育振興事業までを掲載しています。

決算書中段の2目 青少年教育費に関わります「主要な施策」については、28ページ上段の稲城市教育交流事業とふれ愛スタディ in 氷川町交流事業を掲載しています。

決算書中段の3目 芸術文化振興費に関わります「主要な施策」については、28ページ中段の文化団体協議会補助事業と女満別湿性植物群落調査事業を掲載しています。

決算書下段の4目 図書館費で予算現額欄の予備費支出及び流用増減に29万5,000円があります。女満別図書館の3階外壁が剥がれ拡大する恐れがあり、下を通行する人に危険が生じるため早急に修繕が必要となり、予備費を充用したものであります。「主要な施策」については、28ページ中段の図書館管理事業を掲載しています。

決算書の93、94ページです。中段の7項1目 保健体育総務費に関わります「主要な施策」については、28ページ中段のスポーツ活動振興事業から29ページ上段の総合型地域スポーツクラブ支援事業までを掲載しています。

決算書下段の2目 体育施設費で11節 需用費に145万3,536円の不用額があります。主に多目的運動広場の電気使用量が見込みより少なかったことによる

ものです。「主要な施策」については、29ページ上段の体育施設等改修・備品整備事業を掲載しています。

決算書の95、96ページです。上段の3目 給食センター費に関わります「主要な施策」については、29ページ中段のふるさと給食事業と食物アレルギー検査助成事業を掲載しています。

決算書中段の11款1項3目 農地災害復旧費で、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に1,200万円があります。27年度の補正予算による農地災害復旧工事について、年度内に完了しないため、28年度に繰越したものであります。15節 工事請負費に、282万6,480円の不用額があります。事業内容の変更に伴う執行残によるものです。

2項1目 道路橋りょう災害復旧費で、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越額に1,800万円があります。27年度の補助事業による町道朝日南13号線の復旧工事について年度内に完了しないため、28年度に繰越したものであります。

2目 河川災害復旧費で、97、98ページになります。15節 工事請負費に395万7,600円の不用額があります。事業内容の精査によるによるものです。11款の災害復旧費に関わります「主要な施策」については、29ページ中段の27年発生災害道路橋りょう復旧費から30ページ上段の28年発生災害林業用施設復旧費までを掲載しています。

決算書上段の12款1項2目 公債費の利子で、23節 償還金利子及び割引料に545万9,618円の不用額があります。主に一時借入金利子分で、予定より一時借入れが少なかったことによるものです。

13款1項1目 職員給与費で、3節 職員手当等に315万4,745円の不用額があります。主に時間外勤務手当が見込みより少なかったことによるものです。

歳出合計ですが、当初予算は84億1,899万円、補正予算は11回で国の経済対策等を含め、83億608万1,000円となっています。

また、27年度国の経済対策等による繰越明許費が1億8,394万1,000円あり、総予算額は169億901万2,000円となりました。

支出済額は、90億8,969万2,017円で、国の経済対策等により29年度への繰越明許費が77億538万6,000円あり、不用額は1億1,393万3,983円となっております。以上で平成28年度大空町一般会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

◇委員長 ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

(休憩 午後11時55分)

(再開 午後01時00分)

◇委員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号から認定第8号までの説明を続けます。

次に、認定第2号 大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

南部福祉課長。

◇福祉課長 認定第2号 平成28年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の17ページに決算の状況を掲載していますので、あわせて御覧ください。

平成29年3月末時点での国民健康保険加入世帯数は1,178世帯、被保険者数は2,711人となっています。

それでは、歳入の主なものから説明致します。数値は、千円単位で四捨五入して説明させていただきます。109、110ページを御覧ください。

1款 国民健康保険税全体は、調定額4億1,047万6,000円に対し、収入済額3億8,865万円、94.7%の収納率で、収入未済額は、2,138万7,000円となっています。

そのうち1項1目 一般被保険者国民健康保険税は、調定額4億771万1,000円に対し、収入済額3億8,640万円、94.8%の収納率で、収入未済額は、2,087万2,000円となっています。収入未済額の内訳は、1節 医療給付費現年課税分196万円、2節 介護納付金現年課税分24万3,000円、3節 後期高齢者支援金現年課税分47万2,000円、4節 医療給付費滞納繰越分1,446万7,000円、5節 介護納付金滞納繰越分156万8,000円、6節 後期高齢者支援金滞納繰越分216万2,000円となっています。

不納欠損額ですが、4節 医療給付費滞納繰越分32万8,000円、5節 介護納付金滞納繰越分で1万円、6節 後期高齢者支援金滞納繰越分10万1,000円となっています。この内訳として5年間の時効による徴収権の消滅が4件、執行停止3年間継続による徴収金納付義務の消滅が1件を不納欠損処分としています。

2目 退職被保険者国民健康保険税は、調定額276万6,000円に対し、収入済額225万1,000円、81.4%の収納率で、収入未済額は、51万5,000円となっています。収入未済額の内訳は、1節 医療給付費現年課税分8万円、2節 介護納付金現年課税分1万5,000円 3節 後期高齢者支援金現年課税分1万9,000円 4節 医療給付費滞納繰越分28万円 5節 介護納付金滞納繰越

分5万円、6節 後期高齢者支援金滞納繰越分7万1,000円となっています。

滞納件数は5月末現在、現年度分は一般と退職を合わせ33人、滞納繰越分は69人が未納となっています。

9月末日現在、現年度分の収入済額は48万5,000円、5人が完納、滞納繰越分の収入済額は、106万1,000円で8人が完納となっています。

2款 国庫支出金、111、112ページをお開き願います。3款 療養給付費交付金、4款 前期高齢者交付金、5款 道支出金、次に113、114ページ、6款 共同事業交付金、7款 財産収入、8款 繰入金、9款 繰越金ですが、調定額、収入済額ともに同額であり、収入未済額はございません。

10款1項1目 延滞金ですが、調定額56万4,000円に対し、収入済額41万8,000円、74.1%の収納率で、収入未済額は、14万6,000円となっています。

115、116ページ、当特別会計全体の収入済額は、前年に比べ4,159万8,000円減少し、13億3,980万6,000円となっています。減少の要因は、被保険者数の減、また高額な医療費対象者が少なかったことで療養給付費の減に伴い療養給付費負担金、共同事業交付金が減少したことによるものです。

なお、収入未済額は、前年に比べ72万円減の2,153万4,000円となっています。

次に歳出についてです。

117、118ページを御覧下さい。歳出につきましては、20万円以上の不用額について説明させていただきます。

1款 総務費は、総務管理費、保険税徴収費、国保運営協議会に係る経費です。

2款1項1目 一般被保険者療養給付費で3,461万2,000円、2目 退職被保険者療養給付費で325万2,000円が不用額となっています。想定した医療費の見込額より給付額が下回ったことによるものです。

119、120ページをお開き願います。2項1目 一般被保険者高額療養費で594万3,000円、2目 退職被保険者高額療養費で58万6,000円、3項1目 一般被保険者移送費で24万円。

続きまして121、122ページをお願いします。4項1目19節 出産育児一時金で126万1,000円、5項1目 葬祭費で30万円が不用額となります。いずれも見込み額を下回ったことによるものです。

3款 後期高齢者支援金等、4款 前期高齢者納付金等、5款 老人保健拠出金、123、124ページをお開き願います。6款 介護納付金、7款 共同事業拠出金は、20万円以上の不用額はありませぬ。

8款1項2目 特定健康診査等事業、125、126ページをお開き願います。

13節 委託料で149万9,000円が不用額となっています。特定健診受診者が

予定人数を下回ったため生じたものです。

10款1項1目 一般被保険者保険税還付金及び還付加算金の予備費支出及び流用増減欄で43万円を計上しています。これは年度を超えた資格の異動修正及び所得の更正により課税額が変更となり、還付する額が見込みを上回り不足が生じ、9月上旬に11款1項1目 予備費から43万円を流用しております。その後、第3回定例会で今後の還付見込みを想定し25万円を補正したところですが、22万5,000円が不用額となっており、過年度分の資格異動が見込みより少なかったため生じたものです。

当特別会計全体の支出済額は、前年に比べ8,449万2,000円減少し、12億9,380万4,000円となっています。要因は、被保険者数の減、また高額な医療費対象者が少なかったことに伴い療養給付費が減少したことによるものです。

以上で、認定第2号 平成28年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に、認定第3号 大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

南部福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第3号 平成28年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の20ページに決算の状況を掲載しておりますので、あわせて御覧願いたいと思います。

平成29年3月末時点での後期高齢者医療保険被保険者数は、1,372人となっています。

それでは、歳入の主なものから説明致しますが、数値は、千円単位で四捨五入し、説明させていただきます。137、138ページをお開き願います。

1款 後期高齢者医療保険料は、調定額7,232万8,000円に対し、収入済額7,255万5,000円となっています。

収入未済額は、収入済額が調定額を22万7,000円上回っています。その内訳は、1項1目1節 特別徴収保険料還付未済が20件、18万6,000円、2目1節 普通徴収保険料現年度分還付未済が4件、4万1,000円となっています。特別徴収保険料、普通徴収保険料ともに現年度分の収入未済額はありませぬ。

9月末日現在、特別徴収保険料還付済額は18件、17万2,000円で、2件、1万4,000円が手続き中のため還付していません。普通徴収保険料還付済額は、

4件、4万1,000円で還付を終えています。

2款 繰入金、3款 繰越金 4款 諸収入は、調定額、収入済額ともに同額であり収入未済額はありません。

当特別会計全体の収入済額は、前年に比べ451万8,000円減少し、1億276万6,000円となっています。

次に歳出について、説明申し上げます。139、140ページをお開きください。歳出につきましては、20万円以上の不用額について、説明させていただきます。

1款 総務費は、総務管理、徴収に係る経費です。

2款1項1目 後期高齢者医療広域連合納付金で23万1,000円が不用額となりました。所得更正や死亡、転出による保険者数の減少等により、保険料の額が北海道後期高齢者医療広域連合の試算額を下回ったことによるものです。

特別会計全体の支出済額は、前年に比べ458万2,000円減少し、1億269万3,000円となっています。

以上で、認定第3号 平成28年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

◇委員長 次に、認定第4号 大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

松川福祉課参事。

◇福祉課参事 認定第4号 平成28年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

介護保険事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りしています各会計歳入歳出決算資料の18ページに決算の状況を 主要な施策の成果を説明する書類の30、31ページに事業内容について記載していますので、あわせて御覧ください。

介護保険事業勘定特別会計における平成29年3月末現在の第1号被保険者数は、2,528人となっているところであります。

歳入の主なものから款を追って説明致します。数値につきましては、千円単位に四捨五入し説明させて頂き、また、収入未済額のある項目を中心に説明いたします。

それでは、決算書151、152ページをお開き願います。

1款 保険料は、歳入調定額1億4,691万2,000円に対し、収入済額1億4,666万2,000円で99.8%の収納率となっております。

介護保険料収入未済額は、5月末日時点で24万9,000円となっています。

1節 現年課料分で8万2,000円となっておりますが、還付未済額が3万円ありますので、実際の収入未済額は11万2,000円であります。対象者3人が未納

となっています。また、2節 滞納繰越分で16万8,000円、6人が未納となっているところであります。9月末現在でございますが、現年課料分の収入済額は、5万8,000円、完納は1人、滞納繰越分の収入済額は8万2,000円、完納は2人となっています。

2款 使用料及び手数料から、3款 国庫支出金、4款 支払基金交付金、続いて153、154ページ、5款 道支出金、6款 財産収入、7款 繰入金、155、156ページ、8款 繰越金、9款 諸収入までは歳入調定額、収入済額ともに同額で、収入未済額はありませので説明を省略させていただきます。

介護保険事業勘定特別会計全体の収入額は、平成27年度と比較して第1号被保険者数の増加などにより、508万3,000円増え、7億3,929万5,000円となっています。収入未済額は、9万2,000円減の24万9,000円となっております。

次に歳出について説明申し上げます。決算書の157、158ページをお開き願います。歳出につきましては、20万円以上の不用額について説明させていただきます。

1款は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会に係る経費です。

3項1目 介護認定審査会費、19節 負担金補助及び交付金25万9,000円の不用額は、介護認定審査会開催費用に対する大空町の負担割合の減によるものです。

2款 保険給付費ですが1項1目 居宅介護サービス給付費1,243万1,000円、2目 施設介護サービス給付費1,579万1,000円、3目 居宅介護福祉用具購入費24万6,000円、159、160ページです。4目 居宅介護住宅改修費84万7,000円、5目 居宅介護サービス計画給付費82万5,000円、2項1目 介護予防サービス給付費111万4,000円、3目 介護予防住宅改修費24万1,000円、161、162ページ、5項1目 高額医療合算介護サービス費21万2,000円、6項1目 特定入所者介護サービス費212万円、これらの不用額については、実績が給付見込み額を下回ったため生じたものです。

3款 地域支援事業費ですが、163、164ページ2項2目 任意事業費13節 委託料21万7,000円の不用額は、高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業及び見守りネット事業の委託料が当初見込みより減額となったことによるものです。

歳出総額は前年に比べ居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費が減少したため、540万7,000円減の7億988万6,000円となっています。

以上で、認定第4号 平成28年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、認定第5号 大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算

認定についての説明を求めます。

松川福祉課参事。

◇福祉課参事 日程第5号 平成28年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

介護サービス事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の19ページに決算の状況を記載しておりますので、あわせて御覧ください。

介護サービス事業勘定特別会計は、介護予防サービス計画を直営で作成するため設置している会計でございます。

それでは、歳入の主なものから説明致しますが、数値につきましては、千円単位に四捨五入し、説明させていただきます。177、178Pをお開き願います。

1款 サービス収入は、607万3,000円の収入です。介護予防サービス計画作成に伴い北海道国民健康保険団体連合会より収入になるもので1,383件分の収入となっております。

2款 繰入金は、一般会計繰入金として2万8,000円の収入です。歳出から収入を差し引いた不足分を一般会計から繰り入れているものです。

1款 サービス収入から2款 繰入金、3款 繰越金、4款 諸収入まで、収入未済額はございません。

介護サービス事業勘定特別会計全体の収入額は、前年に比べ166万6,000円減の768万3,000円となっております。

次に歳出について説明申し上げます。決算書の179、180ページをお開き願います。

1款 サービス事業費で729万2,000円の支出です。職員1名分の人件費、介護予防支援システムの委託料及び平成27年度一般会計繰入金返還金を支出しているものです。

20万円以上の不用額はありません。

歳出総額は、前年に比べ職員の異動に伴い47万5,000円減の729万2,000円となっております。

以上で、認定第5号 平成28年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、認定第6号 大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

佐藤建設課長。

◇建設課長 日程第6号 平成28年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

簡易水道事業特別会計の施設及び収支の状況につきましては、別冊の各会計歳入歳出決算資料24ページに記載されております。

簡易水道事業における現在給水人口は7,051人、年間有収水量は87万7,721立方メートルとなっています。また、「主要な施策の成果を説明する書類」31ページに女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の主要な事業内容等について記載しています。

それでは、決算の内容について説明いたします。説明にあたりましては、歳入については収入未済額を、歳出については節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。また、金額につきましては、千円の単位を四捨五入し千円単位でご説明申し上げます。

歳入から説明させていただきます。決算書191、192ページです。1款1項1目1節 給水使用料です。調定額1億6,091万7,000円に対して、収入済額1億5,846万8,000円、不納欠損額34万5,000円、収入未済額は210万4,000円、収納率は98.7%となりました。

収入未済額の内訳は、現年度分が22件14万9,000円、滞納繰越分が51件195万5,000円となっています。

収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて22万6,000円の納入があり、17件が完納となっています。

不納欠損額34万5,000円につきましては、大空町債権管理条例に基づき、生活保護によるもの1件、資産・資力なしによるもの1件、死亡によるもの3件、徴収権の消滅によるもの1件、合計6件、34万5,000円を債権放棄しています。

1款2項1目 手数料から5款1項1目 簡易水道事業債までについては収入未済額はありません。

簡易水道事業特別会計全体では、収入済額の合計は、3億3,920万7,000円、前年度より1,419万8,000円増となっています。

次に、歳出について説明いたします。決算書193、194ページとなります。

1款1項1目 一般管理費のうち3節 職員手当等で26万2,000円の不用額となっています。主に時間外勤務手当の残によるものです。

22節 補償補填及び賠償金で50万円の不用額となっていますが、賠償を必要とする案件がなかったことによる執行残です。

1款2項1目 施設管理費では、11節 需用費で252万3,000円の不用額となっていますが、水道用薬品及び電気料の執行残によるものです。195、196ページです。3款1項1目 予備費の不用額500万円は、未執行によるもので

す。

簡易水道事業特別会計全体では、支出済額の合計は、3億3,360万3,000円、前年度より1,506万3,000円の増となりました。増加した主な要因については、道路事業及び農業事業に合わせ、水道管の更新を行った箇所があり、建設改良費、工事請負費が増加したことによるものです。

以上で、認定第6号 平成28年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、認定第7号 大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

佐藤建設課長。

◇建設課長 認定第7号 平成28年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

下水道事業特別会計の状況につきましては、「各会計歳入歳出決算資料」25ページに下水道事業公共下水道女満別地区分が26ページに、特定環境保全公共下水道東藻琴地区分が記載されています。両地区合計で水洗化戸数は、2,289戸、水洗化人口は、4,838人となっています。また、主要な施策の成果を説明する書類31ページ、下の方に下水道事業特別会計の污水管渠布設事業及び改築更新事業の決算額、財源内訳、事業内容等について記載しております。

それでは、決算の内容について説明いたします。なお、説明につきましては、簡水会計と同様、歳入については収入未済額を、歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書207、208ページ、歳入です。

1款1項1目1節 受益者負担金等に収入未済額はありません。

2款1項1目1節 下水道使用料です。調定額1億154万1,000円に対し、収入済額1億26万7,000円、不納欠損額7万1,000円、収入未済額120万3,000円、収納率は98.8%となりました。収入未済額の内訳は、現年度分が19件14万1,000円、滞納繰越分が41件106万2,000円となっています。

収入未済額うち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて14万3,000円の納入があり、15件が完納となっています。

不納欠損額については、大空町債権管理条例に基づき、破産によるもの1件、居所不明によるもの5件、死亡によるもの1件、徴収権の消滅によるもの2件、合計9件7万1,000円を不納欠損としています。

3款1項1目 社会資本整備交付金から6款1項1目 繰越金までは、収入未済額はありせん。

7款1項1目1節 延滞金は、調定額1万5,000円に対し、収入済額9,000円、収入未済額6,000円となっています。過年度分下水道使用料徴収により、延滞金が発生し請求しているところですが、1名の方から納入されず、未済となっています。

2項1節 町預金利子から209、210ページの8款1項1目 下水道事業債までは収入未済額はありせん。

下水道事業特別会計全体では、収入済額の合計は3億8,860万8,000円、前年度から4,255万円の増となりました。

次に、歳出について説明いたします。211、212ページです。

1款1項1目 一般管理費、19節 負担金補助及び交付金で284万9,000円の不用額となっています。主に、網走市に支払う終末処理場管理費負担金の減によるものです。

1款1項2目 施設管理費、11節 需用費の87万4,000円の不用額は、光熱水費、電気料の減によるものです。

3目 建設改良費、15節 工事請負費67万1,000円の不用額については、執行残によるものです。

213、214ページです。3款1項1目 予備費の50万円につきましては未執行によるものです。

下水道事業特別会計全体の支出済み額の合計は、3億8,197万6,000円、前年度比4,235万4,000円増となっています。増加した主な要因としては、網走川湯線の道路改良に合わせた工事などの実施により、建設改良費が大きく増加したことによるものです。

以上で認定第7号 平成28年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、認定第8号 大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。

佐藤建設課長。

◇建設課長 認定第8号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

個別排水処理事業特別会計の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料27ページに記載されております。

また、主要な施策の成果を説明する書類31ページ最下段に個別排水処理施設管

理事業の決算額、財源内訳、事業内容等について掲載されております。

現在、個別排水処理事業特別会計では、197戸の浄化槽を管理しています。

それでは、決算の内容について説明いたします。決算書225、226ページ、歳入です。

1款1項1目1節 個別排水使用料、調定額1,057万8,000円に対して、収入済額1,031万7,000円、収入未済額は26万1,000円となっています。

収入未済額については、全て滞納繰越分となっており、現年分は完納となりました。件数は3件であり、9月末までに、5万7,000円が納入されております。

2款1項1目 一般会計繰入金から4款2項1目 町預金利子については、収入未済額はございません。

個別排水処理事業特別会計全体では、収入済額の合計は、2,882万円となりました。

次に歳出です。227、228ページになります。

1款の総務費、施設管理費、2款 公債費については、執行残による不用額のみとなっています。

3款1項1目 予備費については、全額未執行により、不用額50万円となっています。

特別会計全体では、支出済額の合計は、2,808万5,000円で、前年度から37万6,000円の微増となりました。

以上で認定第8号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 これで、各会計の説明は終わりました。

次に大空町奨学基金運用状況調書の説明を求めます。

田中生涯学習課長。

◇生涯学習課長 決算書の229ページ、230ページをお開き願います。

平成28年度大空町奨学基金運用状況調書について御説明申し上げます。

左側からになりますが、前年度末現在高の基金総額は、6,776万5,767円で、現金として、2,153万2,877円、奨学資金貸付額として74名に対して4,623万2,890円となっております。

決算年度中の基金増減額といたしましては、定額繰入、繰出として、町の一般会計に繰出したことにより1,000万円の減額、その他として現金に係る預金利子200円の増額でございます。

平成28年度中の新規貸付金は、6名に対して198万円、継続貸付金は、15

名に対して486万円の計684万円で、平成28年度中に返還された貸付金は、62名から833万3,626円となり、年度末基金の総額は、5,776万5,967円、うち現金が1,302万6,703円、貸付金が4,473万9,264円となっております。

なお、区分欄の内訳の高等学校、高等学校以外につきましては、記載のとおりでございます。

以上で平成28年度大空町奨学金運用状況調書の説明を終わらせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、財産に関する調書の説明を求めます。

藤田総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書の説明をいたします。

1ページをお開きください。1 公有財産 (1) 土地及び建物です。面積に異動があった主な要因につきまして説明いたします。

はじめに、土地についてです。

区分欄、公共用財産の学校で598㎡減少しています。河川工事により東藻琴高等学校実習圃場を国へ売却したことにより減少しています。

同じく公衆用道路で、1万4,388㎡増加しています。主に27年10月の台風災害により、28年度に繰越して実施した町道朝日南13号線の復旧工事において道路用地として寄附を受けたことにより増加しています。

同じくその他の施設で、681㎡増加しています。主に地域振興施設の用地として買受けたことによるものです。

原野で173㎡増加しています。面積に錯誤があったことによるものです。

宅地で1,242㎡増加しています。主に東藻琴特別養護老人ホームの整備にあたり、用地の交換等のため、公共用財産のその他の施設から用途変更したことによるものです。

その他の施設で8,592㎡増加しています。開陽、湖南地区などで排水路整備のため用地を買受けたことによるものです。

合計では、2万4,478㎡増加し、決算年度末では3,030万9,083㎡となっております。

次に、建物です。

はじめに木造ですが、その他の行政機関のその他の施設で1㎡増加しています。建物の異動はありませんが、全体面積における小数点以下端数の調整において増加させたものです。

公共用財産の学校で392㎡減少しています。主に旧大成小学校体育館を公共用

財産のその他施設へ用途変更したことによるものです。

同じく公営住宅で267㎡増加しています。中央さくら団地2棟の新築によるものです。

同じくその他の施設で102㎡増加しています。主に旧大成小学校体育館の区分を公共用財産の学校から用途変更したことによるものです。

下段のその他の施設で143㎡減少しています。主に教員住宅4戸の解体によるものです。木造の合計は165㎡減少となり、決算年度末で22,506㎡となっています。

次に非木造は、公共用財産の学校で286㎡減少しています。旧東藻琴高校の弓道場を公共用財産のその他施設へ用途変更したことによるものです。

同じく公営住宅で816㎡減少しています。昭和公営住宅2棟、中央さくら団地2棟の解体によるものです。

同じくその他の施設で2,386㎡増加しています。主に地域振興施設の建設によるものです。

下段のその他の施設で1,418㎡減少しています。主に旧東京電波女満別工場の解体によるものです。

非木造の合計は134㎡減少し、決算年度末で12万561㎡となっています。

建物合計では、299㎡減少し、決算年度末現在では、14万3,067㎡となっております。

次に、2ページ (2) 山林です。

面積は増減がなく、決算年度末現在高は1,723万1,096㎡となっております。

立木の推定蓄積量ですが、所有では間伐、皆伐による減少もありますが、自然増により6,600㎡の増加となっております。

分収林では、自然増により51㎡増加しています。

全体では、6,651㎡増加し、決算年度末現在高で36万5,589㎡となっております。

ページが飛びますが、5ページになります。2 物品です。決算年度中の増減について説明をさせていただきます。

はじめに女満別地区分ですが、7ページになります。右側中段のAOプロッタ1台減は、産業課所管のものを廃棄しております。

9ページになります。右側中段の小型貨物自動車1台増は、産業課で所管する公用車を購入したものです。

同じく、中段の乗用車1台減は、総務課所管のものを売り払いしております。

同じく、下段の乗合自動車1台減は、生涯学習課でスクールバスの更新に伴い売り払いしております。

次のタイヤショベル1台増は、一般廃棄物最終処分場の作業機械として購入したものです。

下段の歩道用除雪機械1台増、2台減は、機械の更新により購入、廃棄したものです。

10ページ 中段のアンダリングプラウブレード1台減は、歩道用除雪機械の更新に伴い廃棄しております。

同じく、下段の草刈装置1組減は、歩道用除雪機械に装着し使用するもので、機械の更新により廃棄しております。

11ページ左側下段の自書式読取集計機1台増は、選挙管理委員会で投票用紙に書かれた文字を読み取り、分別する機器を購入したものです。

次の大判カラー複合機1台増は、建設課で購入したものです。

次に12ページ東藻琴地区に係るものです。右側中段の超音波診断装置1台減は、東藻琴診療所の機器の更新により廃棄しております。

13ページ左側下段の圧搾機1台増は、農業振興センターで購入したものです。

14ページ左側下段の除雪機2台増は、地域振興課、東藻琴幼稚園で購入したものです。

17ページになります。左側中段の温泉ポンプ1台増は、芝桜公園で購入したものです。

同じく、下段の超音波画像診断装置1台増は、東藻琴診療所の機器の更新に伴い購入したものです。

次の冷凍冷蔵庫1台増、スチームコンベクションオープン1台増、右側上段の監視カメラ機器1式増、防災用自家発電装置1台増、商品棚2台増は、地域振興施設の整備に伴いで購入したものです。

次の雪上車1台増は、東藻琴スキー場で購入したものです。

18ページをお開き願います。3 債権です。

町民税特別徴収分の27年度分は、前年度末現在高2,488万7,000円で、決算年度中増減高2,482万5,000円の減少、決算年度末現在高5万2,000円となっています。1事業所の廃業により、2件分が残っております。

町民税特別徴収分の28年度分については、294事業所 1,386件分として2,482万3,000円増加し、決算年度末現在高に計上しています。

高齢者住宅整備資金貸付金は、1件分41万8,000円の残高に対し1万8,000円の償還があり、決算年度末現在高40万円となっています。

公共下水道受益者負担金等は、338件 1億2,965万円の残高に対し、103万2,000円の収入があり、決算年度末現在高は1億2,861万8,000円となっています。

北海道市町村備荒資金組合納付金は、普通納付金で1億3,006万6,000円

の前年度末残高で、配分金が130万1,000円あり、決算年度末現在高は1億3,136万7,000円となっています。また超過納付金では、1億7,677万1,000円の前年度末残高で、配分金が73万2,000円、消防デジタル無線整備に係る起債償還財源として149万4,000円支消しており、差引76万3,000円の減少となり、決算年度末現在高は1億7,600万8,000円となっています。納付金全体では、53万8,000円増加し、決算年度末現在高は3億737万5,000円となっています。

次に、4 基金です。3月31日決算年度末現在高における、年度中の増減について説明いたします。

- (1) 大空町財政調整基金ですが、利子分25万6,000円と新規150万円の積立てを行い、女満別小学校開校百周年記念事業などに充てるため297万円を取り崩し、差し引き121万4,000円減少となっています。
- (2) 大空町地域福祉・医療基金ですが、利子分23万2,000円と、新規1億7,700万円の積立てで、あわせ1億7,723万2,000円増加となっています。
- (3) 奨学基金ですが、はじめに貸付金では、年度内の貸付実行額が684万円、返還額が833万4,000円となっており、差引149万4,000円減少しています。

現金は貸付金の減少に伴い149万4,000円が増加しているものの、一般会計へ1,000万円の繰戻しを行っているため、差し引き850万6,000円減少しています。

- (4) 北海道東藻琴高等学校教育振興基金ですが、利子分3,000円と新規2万7,000円の積立てを行い、実習費の原材料費などに充てるため698万円を取り崩し、差引695万円の減少となっています。

19ページです。

- (5) 大空町国民健康保険事業基金ですが、利子分5,000円と新規5,000円の積立てを行い、財政調整のため1,978万5,000円を取り崩し、差し引き1,977万5,000円減少となっています。
- (6) 大空町公共施設等整備基金ですが、利子分96万7,000円の積立てで増加となっています。
- (7) 大空町減債基金ですが、利子分21万2,000円の積立てで増加となっています。
- (8) 大空町介護保険基金ですが、利子分1万4,000円と新規706万6,000円の積立てを行い、あわせ708万円増加となっております。
- (9) 網走湖環境改善対策基金ですが、利子分1万円の積立てで増加となっております。
- (10) 大空町地域振興基金ですが、新規1億84万円の積立てと21年度に職員

住宅等建設の際に借入れた住宅供給公社借入金を繰上償還するため、当基金を活用し1億7,700万円の繰入運用しており、その元金償還分2,604万7,000円の返還による増加分、あわせ1億2,688万7,000円が増加しております。

また、利子分50万1,000円については、一般会計で支消しております。
20ページです。

(11) 大空町学校教育施設建設基金ですが、利子分1万7,000円と新規8,674万8,000円の積立てで、あわせ8,676万5,000円増加しています。

(12) 大空町国営美女地区かんがい排水事業基金ですが、利子分9,000円の積立てと、事業負担金に充てるため2,004万8,000円取り崩し、差し引き2,003万9,000円が減少しています。

(13) 大空町子ども未来づくり教育基金ですが、28年度に創設しました基金で、新規8,894万4,000円を積立て増加しております。

以上で、財産に関する調書につきまして説明を終わらせていただきます。

◇委員長 ここで10分間休憩します。

(休憩 午後02時02分)

(再開 午後02時12分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、主要な施策の成果を説明する書類の説明を省略し、各会計歳入歳出決算資料について説明を求めます。

藤田総務課長。

◇総務課長 各会計歳入歳出決算資料について説明を申し上げます。

主なものにつきまして説明をさせていただきます。まず4ページをお開き願います。

4ページから5ページにかけて繰越事業決算関係について掲載しております。27年度から28年度に繰り越した事業の科目別決算内訳となります。国の経済対策に伴う補正予算等です。一般会計において予算総額1億8,394万1,000円の繰越明許費であります。事業の内容等については、決算の歳入歳出で説明したとおりですので省略いたします。

6ページをお開き願います。決算収支の状況です。この表は、一般会計の決算収支が黒字であったか赤字であったかを表すものです。

28年度は、歳入歳出を単純に差し引いた額がC欄の1億3,076万4,000

円で、繰越明許費に係る翌年度に繰り越すべき財源がD欄の1,417万4,000円ありますので、実質収支はE欄の1億1,659万円となり黒字となっています。

また、単年度収支のF欄は、実質収支における前年度との差で1,699万2,000円の赤字になっており、さらに右の欄の実質単年度収支のJ欄は、歳入と歳出の中で、財政調整基金に積立てする地方債を繰上償還するといった黒字要素や、財政調整基金の取り崩しを行うといった赤字要素を加えた場合に、単年度の収支が実質的にどうなっているのかを見るもので、28年度は財政調整基金の取り崩しがI欄の297万円でありありますので、1,970万5,000円の赤字となっております。

次に11ページをお開き願います。性質別経費の状況です。この表は歳出の性質別経費の内訳を示したもので、特に財政の健全性を示す経常収支比率について記載されています。

表の右から2列目の経常収支比率の中段のところに、84.8と数値があります。これが28年度の経常収支比率であります。前年度と比較して3.2ポイント増加している状況にあります。要因としましては、普通交付税と臨時財政対策債で2億8,500万円減少したことなどが影響しております。市町村の健全ラインである75%でございますので、この数値を超えており、財政の硬直化が継続している状況にあるということが分かります。今後も引き続き経常経費の縮減に努めて行かなければならないと考えております

続きまして14ページをお開き願います。基金の状況について表した表になってございます。

基金の状況ですが、一般会計に属するものであります。

財産に関する調書では3月31日現在の基金に関するものでしたが、この資料は出納整理期間中に取り崩したものと積立したものも含んだ金額となります。

区分の歳出決算額B欄は積立額となっており、財政調整基金では利子分の積立で25万7,000円、減債基金も利子分のみで21万2,000円、その他特定目的基金は新規積立と利子分で1億905万9,000円となっており、主に子ども未来づくり教育基金に約8,900万円、地域振興基金に約1,100万円の積立によるものです。

また、取崩し額C欄は、財政調整基金では297万円で、主に女満別小学校開校百周年記念事業に、その他特定目的基金では2,723万1,000円で、主に国営美女地区かんがい排水事業の負担金に同事業基金を約2,000万円、東藻琴高校の国内研修や実習費用へ教育振興基金を700万円取り崩したことによるものであります。

15ページになります。

地方債現在高の状況です。表の左1列目の区分欄には地方債の名称、左から4列目には28年度の発行額が記載されています。

一般会計発行額は、区分欄上段の3災害復旧事業債で、28年8月の台風災害等に伴う復旧事業に5,160万円の借入れ、中段ほどになりますが、区分欄7 一般単独事業債の6段下に旧合併特例事業債があります。女満別運動公園の整備事業、地域振興施設の整備事業に6億5,790万円の借入れ、区分欄9 過疎対策事業債では、広域穀類乾燥貯蔵施設の整備事業や東藻琴小学校大規模改修事業などに4億8,420万円の借入れ、そのほか下段の24 臨時財政対策債の2億715万4,000円などで、合計は下段の15億3,045万4,000円の借入れとなりました。

28年度の元金償還額は2列右側になりますが、下段の合計で11億6,844万5,000円、28年度末地方債残高は右から5列目の下段で、前年度より約3億6,000万円増加し、113億5,056万9,000円となっております。

続きまして30ページをお開きください。財務書類につきまして説明いたします。28年度決算から、国の要請を受け、国が定める統一的な基準に基づいた書式により作成しております。

はじめに、一般会計の貸借対照表です。資産の状況と、その資産を形成するために財源がどのように調達されたかを明らかにする書類であります。

左側の「資産」は、町が保有する土地や建物など将来世代に引き継ぐ社会資本や基金など将来現金化が可能な財産を示し、右側の「負債」は、資産を形成するために財源とした町債など将来世代が負担するものと、「純資産」は、これまでの世代の負担や国・道が負担した将来返済しなくても良いものを示しております。

資産の部です。1 固定資産の(1)有形固定資産、①の事業用資産ですが、②インフラ資産と③物品を除く資産をいいます。事業用資産は177億1,670万4,473円となっております。

②のインフラ資産は、道路、公園、橋梁に関わる資産で105億5,105万7,231円となっております。

③の物品は、取得時50万円以上の物品を計上しており、23億8,034万5,250円となっております。

有形固定資産の合計は、287億3,099万8,931円であります。

次に、(2)無形固定資産は、①のソフトウェアのみで、総合行政情報システムなどのソフトウェア1億3,862万9,034円となっております。

(3)投資その他の資産です。

③長期延滞債権は、過年度の税等の滞納繰越分です。

④長期貸付金は、高齢者住宅貸付金の元金です。

⑤基金は、減債基金、その他にはその他特定目的基金と退職手当組合積立金で、あわせ42億5,626万453円となります。

⑦徴収不能引当金は、町税における過去5年間の不納欠損の実績から、平均の率を乗じ算出したもので、マイナス429万9,724円となります。

投資その他の資産の合計は、44億9,302万2,210円となっており、1固定資産の合計は、333億6,265万175円となります。

2 流動資産の(1)現金預金①の資金は繰越金、②の歳計外現金は公営住宅の敷金で、あわせ1億6,363万4,970円となります。

(2)未収金は、28年度分の地方税や使用料等の滞納額です。

(5)棚卸資産は、売却可能な資産であり、分譲宅地を計上しています。

流動資産の合計額は、16億637万7,769円となります。資産合計では、349億6,902万7,944円となっております。

次に右の欄、負債の部ですが、1 固定負債は、数年にわたって償還や負担をしていくものです。

(1)地方債等は、30年度以降に償還する地方債の額です。

(2)長期未払金は、債務負担行為で確定している30年度以降の負担額を計上しています。

(3)退職手当引当金は、全職員が年度末に退職した場合の額を計上しています。

(5)その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、リース資産に関わるもので、30年度以降のLED街路灯照明借上料を計上しています。

固定負債の合計では、114億5,362万732円となっております。

2 流動負債ですが、短期の地方債の償還金などを計上しています。

(1)1年以内償還予定地方債等は、29年度分の地方債の償還額です。

(2)未払金は、債務負担行為で確定している29年度分の負担額を計上しています。

(6)賞与等引当金は、翌年度の6月に見込まれる議員、特別職、一般職の期末勤勉手当の額であります。

(7)その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、29年度のLED街路灯照明借上料を計上しています。

流動負債の合計は、12億8,992万5,548円で、負債合計は、127億4,354万6,280円であります。

純資産の部ですが、資産合計から負債合計を差し引いた額であります。

1 固定資産等形成分は、資産形成のため充当した資源の蓄積をいいます。

2 余剰分(不足分)は、費消可能な資源の蓄積をいいます。純資産の合計は、222億2,548万1,664円となっております。

この表から大空町では、これまで349億6,903万円の資産を形成してまいりました。そのうちこれまでの世代等が負担し支払いが済んでいる「純資産」が222億2,548万円、将来の世代が負担する「負債」が127億4,355万円とな

っています。

負債のうち地方債残高は、1の(1)と2の(1)あわせ113億円ありますが、うち87億円が交付税等の特定財源として見込めるものであります。

それぞれ町民1人当たりには換算しますと、資産は475万円、純資産は302万円、負債は173万円、地方債残高は154万円となります。

31ページになります。上段のコスト計算書です。

この表は、1年間の行政運営を行う中で、福祉活動やごみ収集にかかる経費など、資産形成につながらない人件費や物件費などのコストを表したものです。企業であれば損益計算書にあたるものですが、地方公共団体では損益をみるものが目的ではなく、行政サービスのために要したコストを明らかにするものであります。

1の経常費用は、人件費、物件費などの行政サービスに要する費用です。

(1)業務費用の①人件費は、職員の給与や議員報酬、賞与引当金繰入れなどの経費で、11億9,309万717円です。

②の物件費等は、消耗品費や委託料、維持補修費、減価償却費などの経費で、27億5,625万2,707円です。

③のその他の費用は、町債の償還利子や過年度の還付金、返還金などの経費で、1億5,754万2,883円です。

業務費用の合計は、41億688万6,307円となっています。

(2)移転費用は、負担金や補助金、扶助費、他会計への繰出金などの経費で、合計25億8,734万8,631円となっております。

1の経常費用の合計は、66億9,423万4,938円となります。

2の経常収益ですが、使用料や手数料、財産収入、雑入などの経費で、合計4億298万7,709円となっています。

3の臨時損失の(1)災害復旧事業費は、災害復旧事業に要した経費であり、(2)資産除売却損は、資産を処分した際の損失を計上しており、合計で2億8,099万592円となっています。

4の臨時利益は、資産を処分した際の利益を計上しており、768万3,620円となっています。

1の経常費用と3の臨時損失の合計から、2の経常収益と4の臨時利益を差し引いたのが純行政コストとなり、純行政コストは65億6,455万4,201円となっております。

経常費用のうち最も多いのは各種団体等への補助金等で25.5%を占め、次いで物件費の23.0%となっています。

また、経常費用を町民1人当たりには換算しますと89万円となります。

下段の純資産変動計算書ですが、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表したものです。

純行政コストは、上段の行政コスト計算書で算出された額がマイナス表示されません。

1の財源は、純行政コストを補うための財源で、(1)の税収等は、町税や地方交付税等、(2)の国県等補助金は、国庫・道支出金で、財源の合計は、70億3,093万4,902円となります。

本年度差額は、1の財源から純行政コストを差引いた額で、税や補助金等の財源で賄えたことから、4億6,638万701円となっております。

2の固定資産等の変動は、有形固定資産、貸付金・基金など純資産内部の増減額を表し、固定資産等形成分と余剰分は、絶対値が同じとなり符号が逆転した額で、固定資産等形成分の合計は、9億3,068万4,486円となり、余剰分は、マイナスとなります。

3の資産評価差額は、固定資産や金融資産の評価差額が発生した場合に計上するものでありますが、新たに立木を計上したことにより17億2,691万8,619円となります。

4の無償所管換等は、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額を表し、954万2,509円となっております。

本年度純資産変動額は、20億284万1,829円で、本年度末純資産残高は、222億2,548万1,664円となっております。

次に32ページの資金収支計算書でございます。

資金収支計算書は、1年間の資金の流れを3つの区分で表したものであります。「業務活動収支」は、行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出される収支で、中段の「投資活動収支」は、土地、建物、道路などの社会資本や基金などの収支、下段の「財務活動収支」は、町債の借入れ・償還などの収支となります。

業務活動収支の1の業務支出は、人件費や物件費、補助金、扶助費などの支出で、56億176万3,126円、2の業務収入は、町税や業務支出の財源となる国庫・道補助金、使用料などの収入で、67億4,722万859円、3の臨時支出は、災害復旧事業費などの支出で、2億2,974万9,264円、4の臨時収入は、臨時的な収入となり、業務活動収支は、合計で9億1,570万8,469円となっております。

投資活動収支の1の投資活動収支は、公共施設等の整備費、基金の積立てなどの支出で、20億8,973万5,243円、2の投資活動収入は、投資活動支出の財源となる国庫・道補助金、基金の取崩し、資産の売却などの収入で、7億4,442万9,907円、投資活動の収支は、マイナスの13億4,530万5,336円となっております。

財務活動収支の1の財務活動支出は、町債の償還などの支出で、11億6,844万4,384円、2の財務活動収入は、町債の発行などの収入で、15億3,045

万4,000円、財務活動の収支は、3億6,200万9,616円となっています。

本年度資金収支額は、マイナス6,758万7,251円で、前年度末資金残高は1億9,835万1,518円、本年度末資金残高は1億3,076万4,267円となります。

下段の本年度末歳計外現金残高が3,287万703円で、本年度末現金預金残高は、1億6,363万4,970円となります。

現在の行政サービスに係る費用が、当該年度の町税などで賄われているか、将来の世代に先送りしているかを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、業務活動収支、投資活動収支、前年度末資金残高の合計で算出されますが、マイナス2億3,125万円となり、将来の世代に費用負担を先送りしている状況になっています。

しかしながら実際には、町債発行の15億3,045万円のうち、交付税等の財源措置がある額は11億円分ありますので、それを加味すると基礎的財政収支は8億6,875万円のプラスとなり、必ずしも将来の世代に費用負担を先送りしている状況にはないとも言えます。

33ページから35ページには、国の要請により「町の一般会計財務書類」と連結対象となります町の7特別会計、財政的に関わりの深い団体の会計の財務書類を合計した財務書類を作成しています。作成の方法は一般会計と同様の考え方となります。

対象となる団体は、加入する一部事務組合と広域連合、地方独立行政法人、地方3公社、出資比率50%を超える第3セクター等とされており、28年度決算では、7特別会計のほか財団法人めまんべつ産業開発公社、株式会社東藻琴芝桜公園管理公社と連結しております。

その他の一部事務組合につきましては、財務書類ができていないため連結してございません。

財務書類を連結する意義ですが、自治体によっては財政的に関わりが深い団体の赤字や負債に対して、損失補償や補填を継続的に行っている場合があります、一般会計の財務書類だけではその存在的な負債は見えにくいところがあります。

過去に財政破たんに至った自治体では、自らの会計だけではなく、債務補償や損出補償を行っていた土地開発公社や第3セクターにも多額の負債を抱えていたため、負債が資産を大きく上回る「債務超過」となっていたことが後日になって判明しております。これを契機に国は自治体のストック情報や連結した財務書類の必要性を認識し、任意での作成を促してきましたが、新たな統一基準に基づく作成へと変わってまいりました。

最大のポイントは、連結した結果が債務超過に陥っていないかであります。33ページの貸借対照表を見ますと、資産合計に占める負債の割合は36.6%となって

おります。一般会計の36.4%と同程度となっています。これが100%を超える場合に債務超過となります。

また、短期的には流動資産に占める流動負債の割合も100%を超えると一時的な資金ショートを起こすなどの可能性があります。現在のところ89.6%となっております。

34ページの純資産変動計算書の1の中段の「本年度差額」も確認すべき項目でございます。マイナスの場合は純行政コストを一般財源等で賄いきれない可能性がおき、長期間継続する場合は債務超過に近づく恐れがあります。連結、一般会計とのプラスの状況でありますので、財政的な体力を失うことなく運営されていることが言えます。

以上、財務書類に関しまして説明申し上げましたが、今後、ほかの自治体との比較が容易になりますので、そういったものを参考としながら安定した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終了いたします。

◇委員長 次に、監査委員から決算審査意見書について説明を求めます。

近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 平成28年度の大空町一般会計及び7特別会計の決算審査結果につきまして概要を御説明申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、それぞれの会計に関する審査を行い、その結果につきまして、お手元に配付の審査意見書のとおりであります。意見書の概要について御説明申し上げます。

審査の対象は、平成28年度の大空町一般会計歳入歳出決算、大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算、大空町基金運用状況調書、また、附属書類として大空町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

審査の期間は、平成29年8月4日から8月30日まで、後藤監査委員とともに審査を行いました。

審査の内容は、審査に付された平成28年度の各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、並びに基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査並びに、

必要と認めたその他の審査を実施いたしました。

決算審査意見書に記載された数値については、財政状況調査等の調査がある場合には、その通知に基づき千円単位で記載し、調査がない場合には、千円未満を四捨五入して記載してあるため、実際の割合と異なる場合があります。

また、構成比率についても合計が100%とならない場合がありますので御理解願います。

審査の結果及び意見。審査に付された一般会計、各特別会計の決算書及び附属書類等は、法令の規定により調整されており、表示された計数は、関係諸帳簿及び証拠書類等により照合の結果、正確であり、予算の執行についても適正に処理されていることと認められました。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入は92億2,045万6,000円、歳出は90億8,969万2,000円で27年度に比べ歳入は7%、6億11万2,000円の増。歳出は7.9%、6億6,770万円の増となっており、形式収支は、1億3,076万4,000円、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は、1億1,659万円の黒字ですが、前年度実質収支額の1億3,358万2,000円を差し引いた単年度収支額は、1,699万2,000円の赤字であります。

収入では、収入全体の11%を占める町税は、10億976万9,000円で27年度の9億6,322万7,000円に比し4.8%、4,654万2,000円の増となっていますが、町民税の増加が主な要因です。

一般会計の歳入全体の42.8%を占める地方交付税は、39億4,916万4,000円で27年度の41億9,345万6,000円に比し、5.8%、2億4,429万2,000円の減、28年度に借り入れた町債は、15億3,045万4,000円で、27年度の10億3,135万2,000円に比し、48.4%、4億9,910万2,000円の増となりました。

また、国庫支出金と道支出金を合算した金額は、14億6,195万8,000円と27年度の12億7,478万円と比し、14.7%、1億8,717万8,000円の増となっています。

繰入金は、3,020万1,000円と27年度の2,943万8,000円と比し、2.6%、76万3,000円の減となり、財産収入は4,593万7,000円と27年度の6,729万円と比し、31.7%、2,135万3,000円の減となりました。

財政調整基金は、取り崩しにより297万円を一般会計に繰り入れをしているため、積立金25万7,000円との差額271万3,000円が減少し、総額14億1,502万5,000円となりましたが、減債基金及びその他特定目的基金に8,204万円の積み立てを行っておりますので、基金保有額は増加となっております。

また、地方債の借入残高は、年々減少の傾向にありましたが、28年度末では113億5,056万9,000円と、27年度決算に対し3.3%、3億6,200万9,000円の増額となりましたが、引き続き各会計歳入決算合算額を下回っています。

平成28年度の7特別会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入合計は、29億4,618万5,000円、歳出合計は28億5,734万円で27年度決算に比し、歳入は0.5%、1,409万6,000円の増、歳出は1.3%、3,716万4,000円の減となっており、7特別会計を合算した形式収支は8,884万5,000円、実質収支額も同額の8,884万5,000円といずれの会計も黒字であります。

一般会計と特別会計等を合算した決算総額についても、歳入は121億6,664万1,000円、歳出は119億4,703万2,000円で、形式収支は2億1,960万9,000円、翌年へ繰り越すべき財源の1,417万4,000円を差し引いた実質収支も2億543万5,000円の黒字となっています。

一般会計における財政構造を見ると、経常収支比率は26年度が85.1%、27年度が81.6%、28年度が84.8%、依然として高い割合となっており、経常的な支出の比率が高く、財政が硬直化していることを示しております。

財政力指数は、26年度が0.238、27年度が0.239、28年度が0.244とわずかながら上昇はしているものの、ほぼ横ばいで推移しております。

実質公債費比率については10.6%と前年度より1.3ポイント減少しているとともに、将来負担比率についても、26年度以降は算出されておらず、計画的な行政運営の推進により、健全化への成果は見られるが、これらの数値は、歳入の多くを占めている地方交付税の影響が大きいことから、今後も歳入の確保と将来を見据えた長期的で計画的な財政運営が必要であると考えます。

歳入構成を見ると、歳入全体に占める自主財源の割合が20.6%と27年度と比し、0.8ポイント、1億7,438万円増加しておりますが、主な要因は繰越金、分担金及び負担金、町税の増加によるものであります。

また、歳入全体に占める依存財源の割合は、79.4%と27年度と比し、6.2%、4億2,573万2,000円増加しておりますが、主要な要因は町債の増加によるものであります。

歳出における性質別構成を見ると、義務的経費の割合が31.1%と27年度より3ポイント減少し、決算額については1.4%、3,874万9,000円減少しております。

要因は、公債費の減少によるものであり、起債の計画的な借り入れ償還が行われていることが見られます。

歳出総額の中で、投資的経費の割合は30.0%と、前年度より8.5ポイント9億1,392万6,000円増加しており、限られた財源の中で、引き続き投資的事

業の計画的な実施と事業の推進が図られているものであり、好転しない経済情勢の中で積極的に諸事の事業が実施されているものと判断されます。

歳出は審査を通じて、平成28年度も経費節減、効率的な事務執行、事業の見直し等、さまざまな取り組みがなされ、適正に執行されたものと認められます。

引続き適切な予算編成に努めるとともに、流用に際しては内容を精査し、流用で対応すべき案件か否か適切な判断のもとに行い、予算の適正な執行のため、庁内のチェック体制等の整備についても、引き続き配慮願うものであります。

平成28年度の一般会計における町税収入は、27年度と比べ、4.8%、4,654万2,000円増加しておりますが、調定額が4,631万9,000円増加したためであり、滞納額を含めた徴収率は98.1%と前年度より0.1ポイント増加していますが、調定額の増加もあり、滞納額は27年度の1,954万5,000円から4万4,000円増の1,958万9,000円とほぼ同額となっております。

財源の確保と負担の公平化を図る観点から、引き続き徴収強化を図るとともに、固定化する滞納者に対して法的対策を講ずるなど、収入未済額のさらなる圧縮が必要であるとともに、滞納金の時効が中断するような手段も必要であると考えます。

町内では、税の滞納と同時に公営住宅使用料や上下水道使用料などの公共料金も滞納している事例が多く見受けられることから、関係各課と連携し、庁内で組織している収納率向上対策委員会等を活用し、共同徴収などにより徴収の強化を引き続き図るとともに、特に悪質と判断される滞納者に対しては、関係条例等に基づき、上水道の給水停止や公営住宅からの強制退去、差押え等の法的手段を含めた厳正な対応を引き続き行うことで、滞納金額を解消していくよう望まれるところであります。

また、連帯保証人の提出がある債権については、未納が発生した場合には、保証人に対して速やかに通知するなど、未納額が高額とならないような迅速な対策についても、引き続き取り組みを願うものであります。

なお、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の停止、徴収停止等をしても資力の回復が望めないもの、死亡しており相続人がいないもの、他市町村に転出して居所不明となっているものなど、有効な徴収手段を取り得ないものについては、大空町債権管理条例に基づいて徴収停止や不納欠損の処分を引き続き行っていくことも必要であります。

経済全体は穏やかな回復基調が続き、雇用情勢は改善しており、個人消費などの内需は堅調に推移すると見られていますが、依然として地方経済における所得環境の改善は実感できず、人口の減少、地方交付税の減少等を考えると、これからも一般財源の大きな増収は見込まれないものであり、これから想定される普通建設事業の実施や、各種事業による町債の発行に当たっては、長期的な視野に立った財政運営の確保が引き続き望まれるものであります。

以上のように、実質公債費比率、将来負担比率等の計数については、昨年度より好転が見られ、長期計画に基づいた財政運営が行われていることと判断されますが、国の財政出動の効果による事業の増加によるものの影響も多く、また、財源の多くを依存する地方交付税は、人口減に加え、合併特例の段階的縮減により、減少することが見込まれることから、国における地方財政計画を注視するとともに、長期的な視野に立った計画的な財政運営が必要であり、より一層の効率的、効果的な経費負担を図るとともに、町民のニーズを把握し、求められる住民福祉の向上を図る事業の推進によって、町民とともに健全な財政運営を維持することが必要であると考えるものであります。

次に、決算の概要について各会計別の決算額のみ御説明をいたします。

一般会計における予算現額169億901万2,000円に対し、決算額は歳入92億2,045万6,000円、歳出90億8,969万2,000円、差引額1億3,076万4,000円、形式収支1億3,076万4,000円より翌年度へ繰り越すべき財源1,417万4,000円を差し引いた1億1,659万円が実質収支額であります。

国民健康保険事業特別会計の予算現額13億4,280万円に対し、決算額は歳入13億3,980万6,000円、歳出12億9,380万4,000円、差引額4,600万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

後期高齢者医療特別会計の予算現額1億308万円に対し、決算額は歳入1億276万6,000円、歳出1億269万3,000円、差引額7万3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

介護保険事業勘定特別会計の予算現額7億4,620万5,000円に対し、決算額は歳入7億3,929万5,000円、歳出7億988万6,000円、差引額2,940万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

介護サービス事業勘定特別会計の予算現額744万6,000円に対し、決算額は歳入768万3,000円、歳出729万1,000円、差引額39万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

簡易水道事業特別会計の予算現額3億3,808万2,000円に対し、決算額は、歳入3億3,920万7,000円、歳出3億3,360万3,000円、差引額560万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

下水道事業特別会計の予算現額3億8,712万4,000円に対し、決算額は、歳入3億8,860万8,000円、歳出3億8,197万8,000円、差引額663万円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

個別排水処理事業特別会計の予算現額2,872万円に対し、決算額は歳入2,882万円、歳出2,808万5,000円、差引額73万5,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、同額が実質収支額であります。

以上、平成28年度大空町一般会計及び7特別会計に関わる決算審査意見書の説明とさせていただきます。

◇**委員長** これで大空町一般会計及び各特別会計の決算認定に関する説明は終わりました。

◇**委員長** ここで10分間休憩します。

(休憩 午後03時06分)

(再開 午後03時16分)

◇**委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから大空町一般会計ほか各特別会計決算書及び関係書類並びに監査委員の決算審査意見書に対する質疑を議題とします。

最初に、一般会計のうち歳入の質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 田中裕之議員。

◇**田中委員** 決算書の40ページ、雑入のところですが備考欄の下から3段目に、コミュニティ助成金があるんですが、これがどういうものなのかを説明していただきたいと思います。

◇**委員長** 林総務課参事。

◇**総務課参事** コミュニティー助成金の内容につきまして御説明申し上げます。

この助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターの助成事業でございまして、宝くじの社会貢献広報事業といたしまして、コミュニティ活動に関する必要な備品、あるいは集会施設の整備ですとか、地域づくり、さらには地域文化への支援ですとか、そういった国際化の推進ですとか、そういった取り組みや活動に関し助成が行われるものでございまして、28年度の事業としましては、東藻琴北一自治会における自主防災組織活動の助成金として活用したものでございます。

◇**委員長** 2番 田中裕之議員。

◇**田中委員** 分かりました。終わります。

◇**委員長** ほかに質疑ありませんか。

8番 松岡克美委員。

◇**松岡議員** 私は1点だけお聞きをしたいと思います。

同じく40ページの5番目、資源物の売払代であります。

これはリサイクルセンターから出てくる紙類、ペットボトル、アルミ缶等の売り払いの金額が出てきているというふうに思いますが、実は28年度180万8,800円なんです、決算書を見ている時に、非常に少ない感じがしたものですから、昨年、一昨年の決算の状況を見ましたら平成25年度が374万円、26年度が408万円、それから昨年度でも328万9,000円の金額なんです。

この180万8,000円については、どういう捉え方をされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◇**委員長** 山本住民課長。

◇**住民課長** 御質問のありました資源物売払代でございます。

これにつきましては、資源物の中で有価物とされています鉄、アルミ、過去におきましては、鉄については有料で買っていただきましたけども、非常に鉄の値段が下がっているということで、それによって変動しております。

アルミ缶につきましてもキロ50円とか金額が高かった時代もありましたけども、最近やはり全国的に資源物の回収が増えまして、その金額が下がっております。

また、紙等についても、新聞、雑誌等の売り払いについても、当然それらの部分についても、毎年変動しております。

毎年、各業者におきまして市場調査をしながら買い取りの金額を定めておりますけども、非常に物価によって変動がしてるといのが大きい一番にあります。

やはり一番大きいのが鉄についての金額が、例えばキロ1円になっていたり、ただで持って行くような状態になっているということでもありますので、毎年度これについては変動がしているのが実態でございます。

また鉄についても、年度によりましては例えば一番大きいのは、農家さんなどについては、農機具の整理などで何年かに一度、大きな鉄製の農機具だとかそういうのが出てくる年がございまして、それに応じて毎年変化をしてというのが現状でございます。

◇**委員長** 8番 松岡克美委員。

◇**松岡議員** そうすると売り払いをしている量的なものは変わらないと、ただ金額が下がったという考え方でいいのか。

今、鉄はもう正直言うと北京オリンピックが終わって、数年してから下落をして、去年だけ下落したのではなくて、もっとその前から鉄は下落している。

正直なところ、私も古物商の免許を持っていますので、いろいろ業界の方とも話をすることがありますけども、昨年だけ鉄が下がったのではなくて、相当前から鉄は下がっている状況なんです。

ですから、今、課長の説明だと鉄が大幅に、一番大きな要素を占めるということですが、ただ、半分近くの金額、引き取り量はそんなに変わっていないと思っています。町全体でも、それぞれの品目が半額になることはちょっと考えられないという気がするんですが、できれば細かい数字は結構ですから、その辺、慎重に売り払いについても、金額の設定を確認してやっていただきたいなというふうに思います

◇**委員長** 山本住民課長。

◇**住民課長** 資源物の量につきまして御質疑がありましたので、近くの年度ごとの数量を説明したいと思います。

例えば鉄の缶、アルミにつきましては、ここ近辺、年間で約36トンとか、アルミについては21トンぐらい、これについてはそんなに差がございません。

やはり結構住民のそういう回収意識も高いんですけども、最近一番多いのは、段ボールの量が非常に少なくなっております。

例えば26年度あたりですと161トンありましたけども、28年度については134トンに下がっています。もちろん段ボールも有価物なっています。

また、新聞、雑誌等につきましても、やはり26年度から比べますと、28年度につきましては、これは新聞ですけども、164トンから148トンぐらいということで、やはり紙類について、雑誌もそうなんですけども、最近ペーパーレスというか、減っているということで、あと牛乳パックなんかについても、やはり、毎年減少してきている傾向がございます。

世界情勢につきまして若干変動しておりますけども金額につきましても当然私どもとしては、物価の状況見ながら精査をしております、当然、全体的な資源物、有価物の量も若干減ってきているというのがこちらの金額にも大きな差が出ているのが現状でございますので、御理解願いたいと思います。

◇**委員長** 8番 松岡克美委員。

◇**松岡議員** 理解するところはあるんですが、せっかく町民の皆さんが一生懸命分別をされて出されたものでありますから、有効な活用をしていただきたいと思います。

◇**委員長** 住民課長

◇**住民課長** これについても住民にもまだまだ周知をしながら、やはり有価物になるようなものをしっかりと町としても分別をして、なるべく有効に活用したいと思います。まして御理解願いたいと思います。

◇**委員長** ほかに質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◇**委員長** これで一般会計、歳入の質疑を終わります。

◇**委員長** 次に、一般会計のうち歳出の質疑を行います。
1番 上地史隆委員。

◇**上地委員** 数点ほどお聞かせ願いたいと思います。

まず1点目ですけど、決算書48ページ、主要な成果の説明資料では2ページになりますが、職員研修事業について、主要な成果の説明では内部研修32名で、70名が外部講師を招いた研修というふうに載っていましたが、どのような研修内容なのかを聞かせたいと思います。

そして、2点目であります、52ページの移住・定住対策事業について、お聞かせをいただきたいと思います。主要な成果の説明資料では3ページですが、この中で、移住PR動画製作サーバー借上料、これについてももう少し詳しくお聞きしたい。

そして3点目ですが、決算書の60ページ、この中の中段ぐらいになるんですが、主要な成果の説明資料では、下から2番目の欄になりますが、高齢者就労センター育成事業の中で、主要な成果の説明会で8,320万円、事業収入がありますが、これの内訳をもう少しを聞かせたいと思います。

最後になりますが、決算書64ページの主要な成果の説明書類では、緊急医療対策事業となつてまして、24時間電話相談の健康相談委託についてであります。

これは24時間年中無休で医師、看護師、保健師等の受付、相談、助言等を行うというふうにあります、件数307件と相談件数がありますが、この相談件数の内容についてももう少しお聞きしたいと思います。

◇**委員長** 藤田総務課長。

◇**総務課長** 上地委員の1番最初の質問にお答えしたいと思います。

職員研修事業の中の内部研修、それから外部研修に関わる内容でございます。

内部研修につきましては、28年度で2回実施してございます。

こちらの方につきましては、若手職員の研修ということで、新規採用職員を対象としまして、芝桜まつり期間中にイベント業務の方に従事をいたしまして、接遇等の研修を行ってございます。

また、主事職、主事補の職でございますけれども、町長が講師となりまして、若い職員への研修を行ってございます。

こちらを合わせまして32名の職員が受講しているという状況でございます。

それから外部講師による職員研修でございますけれども、3回実施してございます。管理職を対象としまして、職場内のハラスメント防止に関する研修を行ってございます。

また、全職員を対象といたしまして、職員が互いに信頼し、個性や能力を生かす職場環境づくりに関する研修、もう一つは政策形成に必要な基礎知識に関する研修を行い、3回の研修で70名の職員が受講しているところでございます。

◇**委員長** 林総務課参事。

◇**総務課参事** 移住・定住PR動画の製作に関する御質問に対して御答弁させていただきます。

このPR動画に関しましては、主に子育て世代の移住・定住をターゲットといたしまして、内容としましては総合戦略に掲げておりますさまざまな事業なども紹介をさせていただきながら、さらには地域の観光や産業、また空港のある町としての地域特性、優位性といったものも動画として製作をして広く町内外にPRをして、移住・定住に結びつけていこうとするものとして、製作をしたものでございます。

◇**委員長** 松川福祉課参事。

◇**福祉課参事** 上地委員の3点目の質問でございます。

高齢者就労センターの事業収入の内訳ということで、御質問いただきました。

高齢者就労センターにつきましては、平成28年度7,205万3,000円等の収入がございしますが、それぞれの内訳ごとに金額というのは、就労センターの方からいただいておりますが、事業内容についていただいておりますので、それについて御説明させていただきたいと思っております。

平成28年度の受託事業収入の内訳でございますけれども、大空町が発注いたしま

した受託事業といたしまして、緑地管理であるとか、広報配布、軽度生活援助事業、除雪サービス、そういったものを町として委託させていただいているところでございます。

また、企業団体からの受託というものもございまして、JAめまんべつからのビートプラントの作業であるとか、芝桜まつり期間の遊覧車の乗車案内でありますとか、町内イベント時のごみの分別、そういったものの受託を受けているようでございます。

また、一番多いのは農業者からの受託事業ということで、春先のビートポットの種まき、ビート植え、そして秋の収穫作業と幅広く受託事業を受けておりまして、町の公共施設における緑地管理、また、本町の中心産業であります農業の貴重な労働力として地域に御貢献いただいているものと認識しているところでございます。

次に最後4点目の24時間健康ダイヤルの状況でございます。

相談件数については307件でございまして、そのうちの相談者につきましては、30歳、40歳代の方で188件、相談者全体の61%を占めている状況になっております。

相談の内容でございまして、身体症状に関しまして92件、こちらが全体の30%、治療中の病態、これに関する相談が62件、全体の20%、夜間等の病院案内、これが46件の15%、育児に関する相談が34件の11%で、この四つの項目で234件、76%の御相談を受けているところであります。

種目別に言いますと、小児科に関する相談が96件の31%、内科に関する相談、54件18%、整形外科に関する御相談が54件中18%、この3つの診療科の相談で134件、66%というような状況になっております。

◇委員長 1番 上地史隆委員。

◇上地委員 1点だけ再度質疑したいと思います。

就労センターの登録会員数が98名とありますが、実際にこの方で業務に当たられているのか。

就労センターの方に聞いたんですけど一部の方に偏っているような意見もあったので、これについてお聞かせをいただきたい。

◇委員長 松川福祉課参事。

◇福祉課参事 今の質問に関しましては、就労センターの方に確認している部分でしかちょっとお答えできないんですけども、98名の方が登録されておりますけれども、全員が均等に作業の方、請け負っているわけではないというような話を聞いて

おります。

また、農作業等におきましては、やはり今おっしゃられましたように、一部の方に、ぜひ来てほしいだとか、そういった要望も寄せられているようなお話を伺っており、98名登録されているから皆さん同じような感じで、配分金をいただいているような、そういった状況にはないようでございます。

◇**委員長** 2番 田中裕之委員。

◇**田中委員** 2点ほど聞きたいと思います。

まずこの成果を説明する書類の3ページ、元気づくり応援事業なんですけど、昨年でも確か8件ぐらいあったと思うんです。

毎年、同じ自治体が同じような事業をやっているのかということと、20ページの町ゼミ事業なんですけど、商工費で、総合戦略で計画を立てておられると思うんですけど、今年もこの事業は、やったと思うんですか、当初、この計画を立てたときに、これぐらいの講座で、もっと参加をしていただくような予定をしていたのか、それともこの数字はやっぱりちょっと少ないのかなと、その辺のところはどうなのかお聞きしたい。

◇**委員長** 林総務課参事。

◇**総務課参事** 元気づくり応援事業に関する御質問でございますが、28年度決算といたしまして、8件の事業に対しまして、合計で170万円の支援を行っているところでございます。

この8件の内訳といたしましては、昨年度から継続して行われているものが4件程度ございまして、残りの半分4件につきましては28年度新規ということでございます。

内容といたしましては、子どもたちによる版画のカレンダー製作ですとか、地域特産物・農産物のPRイベント、あるいは町のPR活動といたしまして地場製品の新たな開発ですとか、音楽祭の開催といったようなことも行われておりますし、農業の先進事例を学ぶ研修ということまでも行われておりまして、こういった合計8件に対して支援を行っているところでございます。

◇**委員長** 佐々木産業課長。

◇**産業課長** まちゼミ事業についてであります。

昨年度につきましては、10月1日から10月31日までの期間で、にぎわいに

満ち魅力ある商店づくりを推進するという目的でやっております。

講座的には、全20講座でございます、内容的には学ぶという講座が8講座、食べるということが1講座、つくるという講座が3講座、健康が3講座、美容が5講座という形になっております。去年が初めての事業でございます。

この町ゼミ開催に当たりましては、年度当初から、各商店街の方にお集まりいただきまして、この事業の趣旨を御理解いただいて開催に至った経過がございます。

当初、考えていた予定店舗でございますけれども、まず最初の取り組みといたしましては、この20講座ぐらいが妥当でないかというふうに判断をしております。

また、これは継続することがとても必要だというふうに考えてございまして、今年度も去年よりも多くの講座を開催するというところで、現在、10月中に講座を開催しているということでございまして、昨年から今年、また来年も引き続きこういう事業を行っていきたいというふうに考えております

◇**委員長** 2番 田中裕之議員。

◇**田中委員** まちゼミ事業ですが、去年から始まった事業だということなんですが、事業自体はいいですが、一つの事業に人気があって、他の事業が余り人気が無い形になってしまうと、この事業をやっていることも大変残念な結果になると思うので、ぜひ、そういう偏りは余りないのかもしれないですけども、そういうことも考えた上で、もし新しいとか、始める予定があるらでしたら、考えて是非やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◇**委員長** 佐々木産業課長。

◇**産業課長** この事業については、にぎわい作りの内容が一番大事でございます。

各講座に定員は決まっておりますけれども、その定員に少しでも近づくように、商工会とも連携いたしまして、実のある事業にしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

◇**委員長** 3番 原本哲己委員。

◇**原本委員** 主要な成果を説明する方で質問したいと思います。

5ページ、昨年もお聞きしたと思うんですけども福祉タクシー券、この発行、ここに利用枚数が載っているんですけども、利用率を教えてくださいたいのと、できれば、東藻琴地区、女満別地区で別々に分ければ教えてくださいたいと思います。

それともう一つ、追加で発行できないのかという意見がもし来ているのだったら、

そういうことがあったか無いかも聞きたいと思います。

2点目、17ページ、有害鳥獣の駆除の関係なんですけども、実際の駆除頭数、鹿と熊も何頭かいたと思うんですが、それが分かれば教えていただきたい。

◇委員長 南部福祉課長。

◇福祉課長 福祉タクシーの利用状況ということで御質問がありましたので、お答えいたします。

まず女満別地区ですが、対象が970人、発行している人数でいきますと674人で、約70%を発行しております、そのうちの利用状況ですが、発行枚数と利用枚数を割り返して、女満別地区につきましては55.7%となっております。

続いて、東藻琴地区発行対象、476人、発行人数が321人、67.5%、この方に発行しております、利用枚数の状況につきましては、14.4%となっております。

大空町全体にしますと1,446人、発行人数が995人、68.8%、さらに利用状況でございますが、55.3%となっているところでございます。

2つ目としまして、追加発行の要望があったかということで、実際には対象枚数につきましては、直接、追加をしてくれということの要望というのは、今のところを私どもに数件はありますけれども、基本的にはあまり多くの要望は無いというような状況となっております。

◇委員長 佐々木産業課長。

◇産業課長 有害鳥獣の関係でございます。

平成28年度、有害鳥獣の業務委託をしているところなんですけども、大空支部と網走支部東藻琴分会の両方に委託をかけております。

この実績といたしましては、エゾ鹿が96頭、ハトが77羽、カラスが407羽、キツネが69頭でございます。

また有害鳥獣の緊急の場合の駆除の業務の委託ですけれども、実績といたしましてこれに34名の方が出動されてまして、熊6頭を駆除しているという状況でございます。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 1点だけ質疑したいと思いますけれども、決算書の64ページ、この中で、上の方なんですけれども豊住保育園の管理費不用額で120何万円とありまし

て、その下に東藻琴保育園の不用額も出ているんですけども、この違い、内容的なものをまずお聞きしたい。

◇委員長 田中生涯学習課長。

◇生涯学習課長 ただいまの質問にお答え申し上げたいと思います。

両保育園の不用額ということで、不用額の部分については、この数字でいきますとどちらの保育園か分からない状況になっておりますので、説明させていただきたいと思います。

不用額合計129万3,472円のうち、大きなもので、賃金につきましては33万4,645円ということですが、こちらについては、主に東藻琴保育園の賃金になってございます。

それから、13節 委託料の51万6,535円、こちらの額、大きくなっておりますけども、これにつきましては、豊住保育園の委託料ということで、豊住保育園につきましては、社会福祉協議会に委託させていただいておまして、年間委託料四半期に分けてお支払いしているんですけども、最終3月終了した段階で精算がございまして、それが50万8,773円の返還という決算になってございます。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 内容はわかったんですけども、そうすると東藻琴と豊住では賃金的な格差があるのか。

◇委員長 田中生涯学習課長。

◇生涯学習課長 不用額でなくて決算額の差でよろしいですか、申し訳ありません。

豊住保育園につきましては、決算額2,954万7,168円ということですが、こちら内訳について説明させていただきたいと思います。

豊住保育園につきましては、主に保育業務委託料ということで、先ほども申し上げたように、社会福祉協議会の方に委託しておりますが、この委託料がほぼ全額を占めておまして、2,895万1,227円、こちらについては人件費もちろん含みますが、需用費ですとか、通常掛かる管理経費、そちらの方も含めまして、掛っているものでございます。豊住保育園につきましては、職員が8名ということでございます。

東藻琴保育園につきましては、決算額967万360円になっておりますけれども、こちらについては、賃金が臨時職員賃金と嘱託保育賃金ということで、臨時職

員賃金については298万8,500円、嘱託保育賃金については498万9,855円となっております。あわせて、約800万円弱という金額になってございます。

それ以外につきましては、消耗品ですとか、通常の実務経費、それぞれを各科目に分けて予算計上しておりまして、決算額は967万360円となっております。

ちなみに豊住保育園の職員が現在8名に対しまして、東藻琴保育園につきましては、職員5名という人数になってございます。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 説明が悪かったのかもしれないですけども、結果的に東藻琴の職員と豊住の職員とでは賃金格差があるんですか。

◇委員長 田中生涯学習課長。

◇生涯学習課長 賃金格差については、若干の端数的なものもあるかもしれないですけども、基本的には、同様ということになってございます。

あと待遇なんですけども、豊住保育園につきましては、単価的にはさほど変わらないんですけども、フルタイム労働ということになっておりますが、東藻琴保育園につきましては、パートタイムということになってございまして、あと東藻琴保育園につきましては、幼稚園も併設しておりますので幼稚園の職員が兼務したりしているというような形もっております。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これで一般会計歳出、質疑を終わります。

◇委員長 次に国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 決算書の120ページ。出生の一時金のことが書いていますけれども、いつも予想を立てて今年は何人、亡くなる方もそうだと思うんですけども、その中で不用額が出ているということは、この先恐らく5年先、10年先、もっと先まで予想は立てられてると思うんですけども、一つだけお聞きしたいんですけども、そ

の予想というのは外れる方が多いのか。

◇委員長 南部福祉課長。

◇福祉課長 御質問がありました出産一時金でございますが、国保加入者の方々の出産一時金ということですので、町全体の出産数ではございません。それをまず御理解いただきたいと思います。

予算上は当初25件、予算を要求してございました。

大体1人当たり42万円が限度でございますので、場合によっては42万円を下回る方もいらっしゃいます。

今回、実績は17件ということでございますので、当初予定から見ますと8件ほど減っているというような状況でございます。28年度は、やはりここ数年では出生数も少なかったというような状況もございます。

先ほど質問がありましたように見込みというようなことで、過去の実績等々を勘案しながら、予算を立てているところでございまして、なかなかぴったりとあたるということは難しいかなというふうには思っておりますが、私どもも期待数値も込めて、少し多めに組まさせていただいておりますので御理解いただきたいと思えます。

質問にはなかったんですけども、29年度につきましては、やはり昨年度よりも少し多い人数で推移してございますので、40名弱位の出生数、町全体ではなるのかなというふうには見込んでおります。

その分国保としてはどれぐらいなのかというのは、まだ未確定でございますが、そのような状況になっているところでございます。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これで、後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

◇委員長 次に、個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これでは個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。
ここで10分間休憩します。

(休憩 午後03時59分)

(再開 午後04時09分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番 品田好博委員。

◇品田委員 課長さんに随分、御説明をいただきました。

何分新しい形になりまして、ちょっと耳が遠くなりまして、聞き漏らした点もあるかと思いますが、質問させてください。

固定資産の台帳整備事業、予定より少なかったということで、それでも前年度の額から見たら 若干傷口が開いたかなという感じもしないわけではないわけであり

ます。

たまたま自動車ということの例を例えて、償却年限、償却率、その辺が甘かったということでありましたけども、その額が3割から2割2分ぐらいで済んだと、こういうふうなことだと思いますけれども、新しいボキャブラリーが幾つも入ってきますので、こんな自治体にこんなものが必要なのか、船舶減価、工作物、浮遊棟、航空機だとか、こういったとも入っているんでちょっと迷っちゃうんですけども、③の物品、これについて物品の減価償却、累計額とあるんですが、これ当然今までの累計額ということなんだろうと思いますけれども、同時に財産に関する調書の中で物品とあります。物品の減価償却をいうのでしょうか。

そのことと、基金も分けている。無形固定資産と流動資産ですか、それに分けているんですが、たまたま備荒資金組合のことで一般質問した経緯がありますが、やっぱり敏感に反応したのか、北海道だけの組合だけでも、なにか指示があったそうで係の者の言うには、その他の欄に入れろという指示であったと、こんなふうなことを聞いているんですが、このその他というと減債基金の下のその他しかない。このその他3億9,000円、これになるのでしょうか。

債権額が3億7,000円ですか、それがここのその他の中に入るのでしょうか。

数字がほかのものも入っているから、合わせにくいんですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

◇委員 長 品田委員、質疑の最中ですがページ数を明示して、お願いします。

◇品田委員 一般会計貸借対照表30ページ、関係書類は、財産に関する調書の3番目、債権、18ページ、これに該当すると思う。

その他の中に入れるようにと言われたということですが、今回入れてるんだと思うんですが、そう考えてよろしいでしょうか。

最後ですけども、これも情報の公開ということで、そこから始まったんです。町民に公開すると、今年度からということだと思うんです。

それで連結も出したと思うんですが、どういった内容で考えているか。合同会議のときは、まだそこまで詰めてないということだったけども、多分、ここ1週間か2週間で広報が出るのか、それに間に合わせられるのか。来月号か分かりませんが、どういった形で出そうとしているか。

初めてのことなので、ちょっと教えてください。

◇委員 長 藤田総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書に掲載してございます物品の関係でございますけども、

基本的にこの物品につきまして、バランスシートの方に出ている物品の方には、計上されているというような状況になります。

減価償却等につきましても、法定に基づく減価償却ということで、行っております。

それから2点目の財産に関する調書の債権に記載されています北海道市町村備荒資金組合納付金の関係でございますけれども、これにつきましては、バランスシートの方に計上はしてございません。

今後、連結するという組合に備荒資金組合がなっておりますので、連結をする際に計上するように、現在考えております。

それから、もう1点、ちょっと財産に関する調書とは違いますけれども、財務書類につきましては、今回決算審査をやっておりますけれども、この後、12月の広報で町民の方に周知を図ってまいりたいと考えております。

内容等につきましては、ほかの市町村、自治体でも実施しておりますけれども、分かりやすい内容をもって周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

◇委員長 5番 品田好博委員。

◇品田委員 物品の方は、私の言うとおりの、これをもとにということでありました。

私も何年も前のものもそんなにあるわけではないですけども、ずっと変わらないものがあるんじゃないかと、というのは減価償却年限というのは、3年、5年、10年とか法定的に、今、課長さんが言われたように決められてます。

我々青色申告者は、全部表を基にやっております。ですから多分備品とかちょっとしたものであれば、3年、5年だと思っんですね。

ところがこれを見ると、相当古いものがあるんじゃないだろうかと、そういうのを消して行っているんでしょうか。それともやっぱり公のものでありますから、償却しても十分使えるものは、備忘物品として管理をしていくという形であれば、私も分かるんですけど、備忘の分まで、こんな大げさな本会議で、長々と掛けてやる必要はないんで、減価償却に値する物品についてまとめてなければならぬし、そのまとめ方も車輛なら車輛、アイテム別というか、医療器具なら医療器具、買った順番にこれ書いてあるんだろうけども、例えばこれは基本的には50万円以上ですか、何かそうっておるんですけども、例えばこれ1ページ目、議長、事務局長机とありますけど、もう既にこれ相当な年限が経ってますよ。20年、したらもう既に減価償却、30年ですか。それであれば、その自動車と同じように。一般常識では考えられないものになってるんじゃないでしょうかね。過大な資産の見込みという形になるんじゃないですか。

絵画とか、そういう相場で変わる物については、なかなか減価償却できるもんじ

やないですから絵画はね。ところがこういうものは消耗品でありますので、ゼロになったものをずっと置いて、ゼロで見積もってるのか、入れたのか分かりませんよ。価格は無いですから、それとまず、我々は青色申告者ですから、当然こういうことをやる場合は、全部表がありまして取得年月日、減価償却率、当年度償却額、残償却というものが載っていて、貸借対照表の資産に入るわけですね。そういう合わせ方で、我々は税務署に出しているわけで、そうでなければ全くルール無視っていうか、自動車のようなことになるんじゃないでしょうかね。ということはもうちょっと小さくなるということ、考えなければ資産が、だからその辺のこと、どうなっているのか。

◇委員長 藤田総務課長。

◇総務課長 物品につきましては、50万円以上のものについて計上してございますけれども、これにつきましては、取得価格が50万円以上でございます。

貸借対照表の方でいきますと、その下の段に物品減価償却累計額というのがございますので、償却額の累計をここに入れるということでございますので、年数が過ぎていけば、ここに計上されてくるというようなこととなります。ゼロになります。

実際には足し算をしての物品の減価償却といえますか資産の額ということになってまいります。

◇委員長 5番 品田好博委員

◇品田委員 現実的に入っていないものもあるということですね、違う。それは取得価格で入れているということ。減価償却していないということ。

◇委員長 すいません。当事者同士の質疑はやめてください。

◇委員長 藤田総務課長。

◇総務課長 30ページ、中段に③の物品がございます。

50万円以上の物品についての取得価格の合計でございまして、23億8,034万5,250円となっております。

この物品について減価償却を行いまして、それぞれの減価償却の合計がその下の段、物品減価償却累計額マイナスとして19億1,710万8,023円となっております。これを差し引いた額が現在、物品で資産として残っている額ということとなります。4億6,323万7,227円、これが資産ということとなります。

◇委員長 5番 品田好博委員。

◇品田委員 私が言っているのは、自動車のことを例に挙げて説明をした経緯があるんです。

100万円のものを減価償却を小さく、常識外の建物と50年で評価基準にしたんだと、それを直さなければならないという説明はここにあるんです。それを直した結果、多分3割位減ると思うんだけど、やってみたら2割位で済んだというふうな報告もなされている。それを踏まえて言ってるんです私は。ほかの物品でも、それはあるんじゃないかということですよ。

当然、修正はしているということで考えて良いのか。だからこの物品の中の表は全部3年なのか、5年なのか、いろいろあるわけでしょうということを言っているわけで、それは明示されていないし、取得年月日も無いんだから、まして10年も20年も経っているものが、建物以外はないんですよ。そういうことを言っている。

並べ方も、買った順番に並べているかも分からないけども、もうそろそろ変えてもいいんじゃないですかと、見やすいようにということを言っている。

◇委員長 藤田総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書の物品におきましても、50万円以上の物品について掲載をしているところをございますけれども、こちらにつきましては、備品として登録されているものについて掲載をしているところをございます。

特に償却年数が経過したから落とすとか、そういったようなものではなくて、登録して現在も使用しているものについては、物品として掲載をしているところをございます。

掲載の方法等につきましては、どういう方法が良いのかというようなことについては、検討していきたいというふうに考えております。

◇委員長 5番 品田委員。

◇品田委員 年限を区切ったものを上げてくる必要はないわけで、管理をするのは結構だけど、価値として上げていくということには、多分私はならないと思いますよ。税法上する必要はないと思う。よろしいです。

備荒資金の方ですけども、これ私も町長さんとこの間、はっきり言いましたけども、ここまで会計を変えていく、公会計近づけるということが趣旨であるならば、いかような理由があるか分かりませんが、はっきりここに債権として3億7,

000何ぼと書いてあるでしょう。これ実額でしょうね。ですから、札幌の事務所も組合の帳簿にも大空町3億何ぼと、普通納付金と当座納付金でちゃんと台帳に載ってるわけだから銀行の証明書をもらえとは私言っていない。当然、同額のものが札幌の帳簿にあるわけでしょう。それはまさしく債権、それは基金に値する、私のやつは積立定期です。

そういうふうな考え方にすれば、手計算でも、バランスシートに載せられるわけで、複式簿記でなかったら、ここに載せられない方はないです。まして北海道だけですから、それは私はちょっと考えられないと思います。それは簡単に言うと、簿外に出してるということでしょう。

新聞で言ったのはそこですよ。タンス預金がすごいと、こういう指摘を受けて、やっぱり敏感に組合は反応したんじゃないですか。大空町の品田が言ったからじゃないでしょう。それなのにまだ、はっきり分かっているのに入れられないという根拠は、これは経理の分かっている人から見れば、でたらめです。

せつかくここまでやってきたんです。それが残念でならない。来年、入れればいいんじゃないですかと、だけど結果的に同じ現象ですよ。同じ現象で何も狂っていないだから、計算するものは何もない。変わるものは利子ですよ、利子は発生したときしか返還金に上げないんですからね。それを今、利子計算しろと誰も言っていないんだから、そこまで今やって、後はもう一つ、一部組合の消防の方が入っていないんだということはね。これ分かります。

◇委員長 議事の途中ですが、簡潔にお願いします。

◇品田委員 そういうことだと私は思っていた。だから、残念でならないというのがここまでやったのに残念だと。画竜点睛を欠くという感じですね。

◇委員長 藤田総務課長。

◇総務課長 備荒資金組合の納付金の計上につきましては、現在あるバランスシートの中で計上するということは可能ではないかというふうに考えております。

しかしながら、現在、この中に計上することによって、今後連結しなければならないということがございます。その中で、またその時点で何らかの調整が必要になってくるというような事態も想像できるものですから、連結の際に、それを資産として計上していきたいという考えであります。

同様にほかの一部事務組合でも、網走地区消防組合等々でも資産を持っておりますので、そういったものも、こちらのバランスシートの方に計上していかないとならないということで、こちらについても連結の際に計上していきたいという考

えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

◇委員長 5番 品田好博委員。

◇品田委員 連結といっても、よその町と連結するわけじゃないですからね。うちの町の各会計の連結をするということでしょう。そうすれば何も札幌と合わせる必要はないし、あわせも台帳は合ってるはずですよ、この額と、うち3億7,000万円と向こうは2億円しかない、そんな馬鹿なことは無いわけで、ぴったり同じなのですね。それを言っているんです。ですから、せっかくここまでやったのに、今年の方も信憑性がないんじゃないかと、それでは何だったんだ、この1年間、それが残念だと言っているんです。もう結構です。

3番目の答弁をしてください。

◇委員長 質疑終わったんですか。

◇品田委員 情報公開のあり方について、さっき言っちゃった。

◇委員長 よろしいですか。

◇品田委員 分かりました。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

これで基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

◇委員長 次に、監査委員の決算審査意見書についての質疑については、本日1時までに通告がありませんでした。

これで監査委員の決算審査意見書についての質疑を終わります。

◇委員長 これから総括質疑を行います。

主要な施策の成果を説明する書類及び平成28年度大空町の健全化判断比率並びに資金不足比率に関する報告を含め、各会計を通し総括的な質疑があれば発言を許します。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 私の方から1点だけお聞きしたいと思うんですけども、今の町の中を見

ますと、本当にシャッター街が本当に多いと思うんです。その中で平成26年だと思っただけでも、起業創業支援補助事業、これが創設されております。これは新たな企業とか雇用の創出を図るということだったと思うんですけども、今まで3年経過しておりますけども、これの現状と経過について、お聞きしたい。

◇委員長 佐々木産業課長。

◇産業課長 企業化支援補助金のご関係でございます。

平成26年度については、2件でございます。平成27年度についても2件、平成28年度が3件という状況となっております。

内容につきましては、平成26年度につきましては、喫茶店、また生活関連のサービス業、平成27年度につきましては小売業が1件と焼き鳥屋さんでございます。

平成28年度につきましては居酒屋と焼き肉店、喫茶店という内容となっております。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 今までの現状は、お聞きしたんですけども、経過の方は、実際これを使ってどのように動いているのか、その辺も理解しているところでしょうか。

◇委員長 産業課長。

◇産業課長 現状、この方々が実際にこの補助金を受けて事業をされているかという内容かというふうに思っております。

全ての方について、平成26年度に起業化支援で行っている方については、現在休業という形でおりましたけれども、平成29年度になりまして、改めて事業を行うということの申し出がございまして、現在、開業届出と商工会の加入の申請をかけて、これから動き出すという形になってきている経過がございます。

ほかの方については、起業化支援をいただいた後、予定どおりそれぞれの事業を展開しているという状況となっております。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 この内容は、1件当たり100万円というのがマックスだと思うんですけども、今年の決算書を見ると、不用額が60万円、この内容についてはどうなんですか。

◇委員長 佐々木産業課長。

◇産業課長 平成28年度につきましては、実際に当初予定よりも1件多い状況でございます。その方については補正予算を計上いたしまして、改めて許可をしたところでございます。

その方については、当初100万円上限という形だったんですけども、事業化がなかったということがあります。

また先の2件についても、当初の予定額よりも、補助金の限度額を下回っているということがございまして、予定をしている事業よりは、1件多い状況で進んでいるというところでございます。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 この中で起業と、もう一つ雇用の面でも考えが入ってくるんだろうと思うんですけども、その中でなかなか大空町、違う角度で言うと、給食費が無償化で、また中学生まで医療費がただというのが、ほかの町村の人からよく言われるんですけども、そういう意味でなかなか一つ企業がないというのは、本当に残念だということ言われているんですけども、その中で、できれば地元で勤めるところもあればということをよく言われるんですけども、要するにその中で雇用も考えていくと思うんですけどもその辺はどうなんでしょう。

◇委員長 林総務課参事。

◇総務課参事 企業誘致の観点から御答弁を申し上げたいと思います。

企業の誘致に当たりましては、多様な業種ですとか、あるいは企業体があるといった中で、地域の産業ですとか観光の振興、または交流人口の拡大、ひいてはこういったものを移住・定住に結びつけていくことが事業ではないかというふうに考えているところでございます。

こういった地域の特性といったものを生かしたり、生活の利便性の向上、あるいはにぎわいをもたらすといったことなども意図しまして、現在の取り組みとしましては、道央圏や首都圏あるいは関西圏などにおいて、直接事業主の方々等を訪問いたしまして意見交換などを行っているところでございます。

こういった機会をさらに広げていくとともに、さまざまな御縁といったものも大切にしながら、継続して活動を行っているところでもございます。

新規の企業の誘致につきましては、雇用機会の確保ですとか、地域の経済活動に影響するまちづくりにおいて、欠かすことのできない重要な取り組みであるという

ふうに考えておりますので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◇委員長 7番 齋藤宏司委員。

◇齋藤委員 これでは最後にしますけども、企業誘致まで行くと話が大きくなるんですけども、もともとの起業創業支援補助金というのは、あくまでも個人を対象したものなのかなと思っております。

その中で先ほど、説明があったように毎年2件以上の起業が起きているということはいずれのことだと思っておりますけども、その中でどうしても雇用の方も考えていただきたいと思っております。

◇委員長 佐々木産業課長。

◇産業課長 企業の地域就労者雇用という形でございますけれども、平成28年度から地域就業者の雇用確保事業補助金という事業と合わせまして、地域産業人材育成事業というのを行っております、それぞれ地元の企業の方が雇用できる機会を町の方でも補助金を活用いたしまして、支援をしているところでございます。

平成28年度をにつきましては、地域雇用確保事業といたしまして3業者がこの事業を活用されております。また地域産業人材育成事業につきましても4工種にわたります、資格取得等の申請がありまして、事業を使っているところでございます。

今年度ですけれども、28年度には多くの申し込みもございまして、その都度対応しているという状況でございまして、この事業が各町内の企業においても活用して、雇用が創出されているというふうに判断しているところでございます。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番 松岡克美委員。

◇松岡議員 補正予算の中で、松田議員が事務処理について指摘をされ質疑をされました。

委員長には申し訳ありませんが、平成28年の決算でありますけども、多少かぶることがあるかもしれませんが、お許しをいただきたいというふうに思います。

28年、昨年は産業課によります不適切な事務処理、今回は、当初予算を超える入札の執行ということで、本来、有り得ないことだと思っておりますが、実際起きてしまったという現実であります。

先ほど副町長が話の中で、今後は事務改善委員会ですが、この中で、しっかり中身を精査をし、今後に生かしていくということがありましたが、そのことが十分に機能していただくことを期待するところでありますと同時に、先ほど副町長が言われた中で、もし間違いだったら指摘ください。事務ミスの共有化が足りないのかなともおっしゃられておりました。私もそのとおりだと思っています。

それぞれの担当課におきましては、課長、参事を始め職員まで浸透して、周知をされると思いますが、それ以外の課につきましては、なかなか末端の職員まで行き届いていないと、話が伝わってないということがあるんだろうと、現実に聞くと知りませんというようなこともちょっとあった面もあるもんですから、せっかく事務改善委員会も含めて、町長、副町長を含めて陳謝をする、そのことの意味がなかなか末端の職員まで伝わってないのだろうというふうに思われることがたくさんあるもんですから、これは良いかどうかは別にして、一度、町長、副町長の担当になるんでしょうけども、全職員を集めていただいて、総合支所なり、女満別側もそうですけど、ちょっと厳しい態度の中で肅正をしていただきたいと、そうすべきでないかというふうに思っているのですが、その点についてお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

◇委員長 川口副町長。

◇副町長 ただいまの松岡委員から、ごもっともな御指摘だというふうに思っております。

本当に申し訳けございませんけれども、毎年、ケースとしては違うのかもしれませんが、ミスを繰り返しているというのが、今、うちの現状かなというふうに思っております。

今言われたとおり、やはりそのミスが起きたこと自体の事実というか、そういうものが何となく伝わっているというような雰囲気はあるのかもしれませんが、庁議の中でもミスがあった場合については、町長の方から直接、課長を通して各課にということでお話はしていますけれども、やはり末端まで本当に届いているのかなというものは、私も大変不安に思っております。

このことは町が、起こした職員を責めるという意味ではなくて、正しい方向に導くというようなことで、あらゆる面で研修だとか、例えば、先ほどもちょっとお話をしましたように、一つ一つの事例を挙げて、どういう対策が良いのかというのを例えば事務改善委員会の中で協議をして、それを全職員におろしていくと、そのような体制をぜひ考えてみたいと思いますし、そのことについて私が先頭になってやっていきたいと、このように思っておりますので、今後とも御指導方よろしく願いたいと思います。

◇**委員長** 8番 松岡克美委員。

◇**松岡議員** 事務処理のミスについては、特効薬なんて有り得ませんし、常にその職員が緊張感を持って、事務処理にあたるという日々の努力しか、改善することはないんだというふうに思うんです。常に緊張感を持って仕事をしていただく、そのこととは、ここにいる管理職の皆さんの責任は非常に重いと思っております。

やはり職員を育てるということも大事な部分でありますし、また、厳しく指導するということが大事な部分であるというふうに思いますので、今後に期待をし、終わりたいと思います。

◇**委員長** 川口副町長。

◇**副町長** 御指摘のとおり、緊張感を持って今後の事務にあたってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◇**委員長** 11番 深川昇委員。

◇**深川委員** 全体の予算執行におかれましては、細部にわたり説明をされ、問題はなにかと思います。

ただ昨年も申し上げたとおり、私は最小の予算で最大の効果、これがモットーでありますけれども、その効果の有無について、事業また項目によって違いますけれども、その効果率の向上、そして協力、指導の考え方を町長にお聞きをしたいと思っております。

もう1点については、前出の松岡委員と若干かぶりますけれども、直接この決算審査とは結びつきませんが、前段で事務処理、あるいは機器購入などのミスが見られましたけれども、決してミスだけを責めるのではなく、組織においてもグループ制を導入され、うまく運用はされていると思っておりますけれども、より良く運用をされ、職員のやる気を引き出し、成果を上げる予算の執行であるように考えますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

◇**委員長** 山下町長。

◇**町長** 最少の経費を持って最大の効果を上げるというのは、行政に課せられた役割だと、そのように思っております。

今回、御提案をさせていただいております平成28年度各会計の決算額、これを

全部足し上げますと、149億円になります。

消防も入れまして、職員数は170人程度でありますので、1人当たりで割り返しますと、1人7,000万円の予算を何がしかの形で執行してきた。一方で町民の方々から言いますと、7,500人で割り返しますと150万円という数字になります。

町民の方々から見れば1年間生活をして、150万円相当のサービス、何がしかの恩恵を受けられたかどうか。その満足度にその効果というものが現れてくるのではないかなど、そのように感じているところでございます。

そういった中では、まだまだ節約できるところはあるのではないかと考えておりますし、もっと量的なものもありますけども質としてサービスを受けて、この町に住んでいて良かったと、そうやって思っただけのような、そういう満足度を高める質の高いサービスを提供するにはどうしたらいいかということで考えていかなければならないのではないかと考えてございます。

最少の経費、最大の効果というものは、その中の町民の方々の満足度をいかに高めるかということになってこようかと思っております。

大空町になりまして、初めて実施をした総合計画の策定のときのこの町に住まわれているその満足度、2回目の総合計画を策定するときに、同じ項目で質問をさせていただきましてところ5%上がっていったということを思い出しております。

少しは良くなっている部分があるかなど、しかしそれでもまだまだ十分ではないという気がいたしておりますので、その満足度をしっかりと高めることが大きな目標になってこようと思っております。

今回の決算を通じながら、このことをもう一度考えてみたいと、そのように思っているところでございます。

また、職員のことについて、いろいろと御指摘をいただいております。

昨年度のことがありまして、事務改善委員会を立ち上げて、職員自らが自分のこととして考えなければならないということで、もう何回となく係員も主査職も主幹職も課長職も副町長を筆頭として、いろんな議論をしております。

私はその中で、職員には自分たちの立場を考えた議論をしてもらっては困るんだと、町民の方々にミスを犯して御迷惑を掛けている、それを無くすためにはどういう仕事の仕方が必要なのか。町民の方々の目線に立って議論をしてほしいと、決して自らの保身、単に自分の職員としての待遇や処遇のことを考えた発想で議論をしてくれるなということ当初申し上げて議論をスタートさせていただいたところがあります。しかし、私もそういった中であって、その機構のあり方、組織のあり方、そのことや人事の配置の問題などについても、皆さん方からも意見をいただきたいと、そういうことを付け加えました。

結果として、やはり先ほど言った事務改善というところも話題として出てきます

けれども、職員の待遇改善や処遇改善というところの意見も多数出てきてしまっており、そのところ、出た意見は意見としながら、どのようにきちっと分類をして、そして、それぞれの分野で対応するかということをしていかなければならないなど、今現在考えておりますけれども、自らそのことについて改善をする案を出すということも必要ですけれども、場合によっては全くの第三者的なところに、そのことをお願いをして、外の目から見たときにうちの組織はどうなっているのかというところを考える、御指摘をいただくということも場合によっては必要ではないかなど、だんだんその意見が集約されてくる中で、そのように感じているところもございます。

最終的な結果が出て、それをどのように次につなげていくか、さらにそこで足りないところをどのように指導していくか、改善していくかということが私に課せられた次の課題ではないかと、そのように考えているところでございます。

まとめましたら、また皆様方にも御報告を申し上げ、それぞれまた御意見も頂戴したいと思っているところであります。

そんな中で、職員の資質の向上が先ほど言ったさまざまなサービスの提供の向上につながると、そのことをしっかりと自分自身で受けとめながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ちょっと話がそれてしまったかもしれませんが、今回、いろいろな面から御指摘をいただきましたことに対して、私なりに考えていることについて述べさせていただいたところでございます。今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 11番 深川昇委員。

◇深川委員 明確な答弁をいただきました。

どうか合併をした町として、将来に向けて良い意味で他の市町村に負けない予算執行であるよう、お願いになりますが、以上で終わらせていただきます。

◇委員長 山下町長。

◇町長 先ほど、平成28年度の予算119億円ということでお話をさせていただきました。正直な感想で言えば、随分使わせていただいたというか、掛かったものだなと、そんな印象も持っておりますが、一つ一つの事業だとかそのサービスを見ておると、新しい町としての基礎を築く地固めをしていく、また、社会資本などでいえば、旧来あったものを何とか、今の形態に作り直したり、補修をしたりということばかりが多かったような気がしています。

しかし、そのことばかりではなくて、まちづくりというのは、将来にわたる希望といたしましょうか、展望を町民の皆さん方に提供していかなければならない、その未来が明るいものとして見せていかなければならないと思っております。

そのように考えますと、今回のこの決算を受けて、財政状況は、さらに今後は厳しくなっておりますけれども、その中で次の大空町の時代をどのように皆さん方に見せるか、その道筋をどうやって描いて説明をしていくかということが必要になって来るのではないかと考えてございます。

今までの決算を一つの糧としながら、次につながられるような新しい将来展望を皆さん方に御説明できるような、そんなまちづくりに努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく御指導いただければと思っております。

ありがとうございました。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 これで全ての質疑を終わります。

ここでしばらく休憩します。

再開はブザーをもってお知らせします。

委員の皆さんは、議員控室にお集まりください。

(休憩 午後04時59分)

(再開 午後05時04分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから採決します。

お諮りします。採決は認定第1号 平成28年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。

したがって、採決の方法は認定第1号から認定第8号までの8件を一括して行うことに決定しました。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの8件は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成28年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、原案のとおり認定することに決定しました。

ただいま決定しました認定第1号から認定第8号までの審査結果報告については、委員長において報告することにします。

これで、本委員会に付託された事件の審査は全部終了しました。

会議を閉じます。

皆様の御協力によりまして、能率的な審議となりましたことに深く感謝申し上げます。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

◇委員長 山下町長から発言があれば許します。

山下町長。

◇町長 今日は早朝から平成28年度の大空町各会計の決算につきまして、御審議を賜りましたことに改めてお礼を申し上げるところであります。

また、監査委員の意見書などにもありましたように、平成28年度から交付税が大きく減額となってまいりました。

一つには、人口減少が国勢調査の中で発表され、それが28年度交付税から適用されてきたということが1点あります。あともう1点は、合併特例の算定でありましたものが28年度から順次漸減していくということが表れてきているということです。

一方で、町民からのさまざまな要望は増えてまいります。さらに、安全対策ですとか、担っていかなければならない役割も間違いなく増えてきているように思います。

そんな中でどのような財政運営をしていくか、ますます大変な時代になって来ようかと思っておりますので、先ほど御答弁の中でも申し上げましたとおり、お金ばかりではなくて、職員の資質を向上して、いかに町民の皆様方に満足のいく町政を提供するか、サービスを提供するかということに掛かってきているのではないかと思います。

そういった意味から今回はさまざまな御指摘をこの決算の審査の中で頂戴いたしました。それをしっかりと受け止めて、次の将来につなげてまいりたいと改めて覚悟を持ったところでございます。

また、この機会に限らず、日常さまざまな視点のところから御指摘もあろうかと思っておりますので、今後とも御指導賜りますように重ねてお願いを申し上げて、お礼に代えさせていただきたいと存じます。誠にありがとうございました。

◇**委員長** 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。
大変お疲れさまでした。

(閉会 午後05時09分)